令和4年度施行

業務設計書（公示用）

業務名：東区公園及び街路樹等総合維持管理業務（北地区）

R3年　11月　　単価適用

東区土木部維持管理課

業務名：**東区公園及び街路樹等総合維持管理業務（北地区）**

業務委託費	円
業務価格	円
消費税等相当額	円

業務の説明

1．業務の場所

・東区内 （北地区）
公園101箇所、街路樹87路線 （位置図・数量調書参照）

2．業務の概要

・公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式

・街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3．業務の期間

・令和4年3月15日より令和5年3月14日まで

4．仕様書等

・札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。

・札幌市土木工事共通仕様書による。

・特記仕様書（東区）による。

・内訳書の表記について

内訳書の表記について

● 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・工事番号	→	業務番号
・工事名	→	業務名
・工事区分	→	業務区分
・直接工事費	→	直接業務費
・純工事費	→	純業務費
・工事原価	→	業務原価
・工事価格	→	業務価格
・工事費計	→	業務委託料

札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務

特記仕様書（東区）

令和４年度版

札幌市東区土木部

札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務

特記仕様書（東区）

目次

１．一　般 ―――――――――――――――――――――――― ３

２．管　理 ―――――――――――――――――――――――― ５

３．公　園 ―――――――――――――――――――――――― ９

４．街路樹 ―――――――――――――――――――――――― １７

５．巡　視 ―――――――――――――――――――――――― ２０

６．様　式 ―――――――――――――――――――――――― ２２

1.　一　般

1. 施行上の義務等

（１）受託者は、施行する業務の内容に応じ、現場代理人及び施行現場における施行の技術上の管理をつかさどる者を定め、これに従事させなければならない。

（２）受託者は、現場代理人等を定めた時は、その旨を別紙様式により担当職員へ届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。

（３）作業に使用する車両には、見えやすい箇所に JV 名や業務名が記載された掲示板を設置すること。道路上にて作業を実施する際は、道路使用許可証を掲示すること。また、当業務以外で車両を使用する際は、掲示板を外すこと。

2. 監督等

（１）担当職員は、適正な業務の遂行を図るため、受託者に対して常に応じた監督を行い、契約の履行を確保するものとする。

（２）受託者は担当職員の監督を受け、担当職員から業務改善命令等がなされた場合は、その補正等の措置を行なうこと。

3. 施工管理一般

（１）業務を実施するに当たり、本業務の設計書、公園維持管理台帳、街路樹維持管理台帳、仕様書等の確認を実施すること。内容に疑義がある場合は、担当職員に確認して指示を受けること。

（２）業務内で実施した作業に関して、実施日・作業内容・数量について担当職員に報告すること。また、月別に集計して金額を報告すること。

（３）設計変更の対象となる場合は、作業内容・数量を集計し担当職員と協議すること。

（４）作業の実施により公園維持管理台帳及び街路樹維持管理台帳に変更が生じた際は、担当職員に報告すること。

4. 用具及び消耗品、支給品

（１）業務を遂行するために必要な用具及び消耗品は、別途定めるものを除き、受託者が負担すること。

（２）支給品を使用する場合は、事前に担当職員に報告し、使用数量を週報に記載し、業務完了時に精算を行うこと。

（３）支給品を保管場所から持ち出す際には、品名・数量・日付が分かるよう写真を撮影し各期の検査時に提出すること。

5.使用する仕様書等

（１）業務の施工は、業務内容により下記の仕様書等に基づき実施すること。内容に疑義がある場合は、担当職員に確認して指示を受けること。

〇札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書

〇特記仕様書（東区）

〇札幌市土木工事共通仕様書（以下、札土仕とする）

〇札幌市土木工事標準設計図集（以下、札土標とする）

〇札幌市造園工事標準図（以下、札造標とする）

（２）参考資料

〇伐木作業者安全衛生必携-安衛則第36条第8号に掲げる業務特別教育用テキスト＜大径木等伐木作業用＞（平成19年8月改訂林業・木材製造業労働災害防止協会）

〇かかり木処理作業の安全（平成19年4月林業・木材製造業労働災害防止協会）

〇造園安全衛生管理の手引き（札幌市造園緑化建設業協議会）

２．　管　理

1. 安全管理

（１）業務着手後に特定共同企業体の構成員が参加し安全大会を実施すること。

（２）作業実施前に作業員全員でミーティングを開催し、作業手順や安全管理、作業員の健康状態、その他注意事項等を確認すること。その内容について、実施状況の写真及び確認内容を各期の検査時に提出すること。

（３）草刈や夏季剪定・冬季剪定等の作業に入る前には、作業員全員の参加による安全管理に関する研修・訓練等を実施すること。その内容について、実施状況の写真及び研修・訓練内容を各期の検査時に提出すること。

（４）作業員は作業に適した保護具を身に着けること。

（５）道路上で作業を実施する際は、作業区域内及び周辺に保安施設の設置や交通誘導警備員を配置し、危険防止に努めること。その内容について、実施状況の写真を各期の検査時に提出すること。

（６）歩行者や自転車の通行時には、交通誘導警備員または作業員により通行の安全を確保すること。

（７）高所作業を実施する場合は、フルハーネス等を着用し転落防止措置を必ず講じること。梯子や脚立を使用する際は、転倒防止措置を講じること。

（８）剪定や伐採等の高所作業時に、剪定枝や伐採枝を下方に落とす場合は、周辺の状況を確認し安全が確認されてから実施すること。

（９）現場の状況等により、交通誘導警備員数に増減が生じた場合は双方で協議し、後日配置の報告書等を担当職員に提出すること。

（１０）剪定や伐採等の作業時は、労働安全衛生規則等の諸法令を順守すること、さらに、参考資料等を基に安全管理の教育を実施すること。

（１１）北電やNTTの架空線付近で剪定や伐採等の作業を実施する際は、切断及び破損しないよう十分注意すること。作業が困難な場合は保護カバー等を設置すること。

（１２）作業現場における安全管理が適切に実施されているか安全パトロールを実施して確認すること。その結果について、担当職員に報告書を提出すること。改善事項がある場合はその内容も記載すること。（様式51）

（１３）騒音を伴う作業を行う際は、周辺状況を考慮した開始時間とすること。

（１４）上記の安全管理について、現場代理人・主任技術者が監督し、事故が発生しないよう安全に作業を実施すること。

2.建設副産物の取扱い

建設副産物（建設発生土・建設廃棄物）の処理にあたっては、仕様書に規定する事項のほか、次によるものとする。

（１）産業廃棄物管理票（マニフェスト）の扱い

請負者は、現場で発生する産業廃棄物が適正に処分されたかを処理業者等と緊密に連絡を取合いながら下記手順によりマニフェストで確認し、最終処理完了後、担当職員にＥ票（竣工時に間に合わない場合はＤ票）の写しと計量伝票を提出すること。

（マニフェストの管理手順）

①排出事業者は、運搬車両ごと、廃棄物の処理ごとにマニフェスト（A、B1、B2、C1、C2、D、E 票）に必要事項を記入し、収集運搬業者に交付する。

②収集運搬業者は、廃棄物を受け取ったすべてのマニフェストに運転者氏名を記入し、A 票を排出事業者に返す。

③収集運搬業者は、B1、B2、C1、C2、D、E 票を廃棄物とともに処理施設まで持参し、運搬終了日を記載して処理業者に渡す。

④処理業者は、B1、B2、C1、C2、D、E 票に必要事項を記入し、B1、B2 票を収集運搬業者に返す。

⑤収集運搬業者は、Ｂ１票を自ら保管し、運搬終了後 10 日以内に B2 票を排出事業者に返送する。

⑥処理業者は、処分終了後 C1、C2、D、E 票に処分者氏名及び処分終了日を記載し、C1 票を保管すると共に、C2 票を処分終了後 10 日以内に収集運搬業者に返送する。

⑦処理業者は、D 票を処分終了後 10 日以内に排出事業者に返送する。

⑧処理業者は、委託を受けた廃棄物の処理残渣について廃棄物として他者に最終処分を委託する場合、当該廃棄物についての排出事業者としてマニフェスト（2 次マニフェスト A’～E’票）を交付する。

⑨処理業者は、委託した全ての廃棄物の最終処分が終了した報告（交付した 2 次マニフェストの E’票の返送を受けた場合）を受けた場合、E 票に必要事項を記入する。

⑩処理業者は、2 次マニフェストの E’票の受領の日から 10 日以内に E 票を排出事業者に返送する。

※マニフェストは 5 年間保管すること。

（２）当該業務等で発生する建設副産物の処理方法、処理施設等の処理条件は下記の通りとする。なお、変更が生じた場合は、担当職員と協議すること。

①建設発生土の処理については、下記施設へ運搬捨土すること。

土　質　種　別	砕石混じり土砂	粘性土
受入れ施設名等	山本処理場	担当職員と協議すること
受入れの所在地	厚別区厚別町山本 2464-1	担当職員と協議すること
受け入れ条件等	搬入時期については、担当職員と協議すること。	

②コンクリート塊の処理については、下記再生処理施設のいずれかへ搬出すること。

処理施設名及び所在地	・札幌リサイクル骨材㈱　東）中沼町 45-26 ・小橋北豊㈱　南）川沿 18 条 1 丁目 3 番 ・札幌環境資材センター（新日建設㈱）　手）曙 5 条 5 丁目 110-18 ・㈱松原産業　白）川下 2111－3 ・野田工業㈱　中）盤渓 365 ・世紀東急工業㈱　西）発寒 16 条 12 丁目 1-27
受入条件等	1　搬入時期については、当施設と事前に協議すること。 2　コンクリート塊は、厚さ 60cm、長さ 1m以内に破砕したもの。

※　上記再生処理施設のうち、積算上の処理施設に搬入できない場合、担当職員・請負者協議の上、設計変更により対応すること。

③アスファルト塊の処理については、下記再生処理施設へ搬出すること。
（処理施設へ廃材搬入申込書を提出のこと。）

処理施設名及び所在地	・東堆積場（東亜道路工業㈱）	東）東雁来 5 条 1 丁目 1-75
受入条件等	1　搬入時期については、当施設と事前に協議すること。（提出先：指定堆積場） 2　堆積場への進入路は指定路線以外使用しないこと。 3　搬入時には、トラックスケールによる計量し伝票の交付を受けること。 4　搬入物には、土砂やゴミ、コンクリート塊、ヒーティング材等を混載して投棄しないようすること。 5　厚さが 15cm を超える場合、一辺が 30cm 内外の大きさまで破砕すること。 6　受入時間は、午前 8 時～午後 5 時 30 分とする。	

④金属くずの処理については、下記の中間業者で処分すること。

処理施設名	処理施設の所在地	受入条件等
㈱鈴木商会（金属くず）	西）発寒 15 条 13 丁目 東）東雁来町 262	付着物は除去しておくこと。

(協)公清企業（混合廃棄物）	東）中沼町 45-23	

⑤トラフ・桝等の清掃により発生したゴミ・落葉等の処理については、十分分別を実施した後、本市が指定する処理施設に運搬し処分すること。

⑥落葉や剪定枝、伐採木については、特に担当職員に指定された場合を除き、本市が指定する処理施設に運搬し処分すること。

（３）その他の建設副産物（建設発生土・建設廃棄物）の処理方法について、担当職員と協議のうえ、運搬先となる処理施設等を決定すること。

（４）草刈で発生した刈草や剪定枝、清掃Ｃで発生した落葉等を処分する際は、出来るだけゴミが混在しないように注意すること。

（５）建設副産物を運搬する際は、過積載とならないよう注意し、積載物の飛散防止措置を確実に実施すること。また、各施設への搬入状況の写真を各期の検査時に提出すること。

（６）産業廃棄物を運搬する際は、車両の両側面に表示を行うこと。（廃棄物の処理および清掃に関する法律施行令の改正に伴う義務）

（７）巡回等により不法投棄物（自転車・家電製品・タイヤ・大型ごみ・その他処理が困難なもの）を発見した場合は、担当職員と協議のうえ、運搬先となる処理施設を決定すること。

３．公　園

1.公園維持管理作業

対象箇所及び実施回数等については、公園維持管理台帳（各地区）に示された内容とする。なお、指定回数を実施できない場合は、事前に担当職員と協議すること。

2.公園清掃

（１）作業区分は下記とする。

・清掃Ａ　拾い集め型清掃

・清掃Ｂ　春１回目の清掃で、拾い集め及び掃き型清掃

・清掃Ｃ　秋の落葉等の拾い集め及び掃き型清掃

（２）作業日は下記とする。（別紙スケジュールを参照）

・清掃Ａ（年 25 回）　**4 月 25 日～10 月 10 日まで**の毎週月曜日

・清掃Ａ（年 13 回）　**4 月 25 日～10 月 10 日まで**の隔週月曜日

・清掃Ａ（年 6 回）　**4 月 25 日～10 月 10 日まで**の各月指定日

・清掃Ｂ（年 1 回）　原則として **4 月 22 日まで**

（雪解け状況により対応、担当職員と協議すること）

・清掃Ｃ（年 2～3 回）　**10 月 17 日 ～ 11 月 30 日まで**

（落葉の状況により対応、担当職員と協議すること）

※作業日が祝日または荒天等により作業が困難な場合はその翌日とする。

3.公園草刈

（１）実施回数は公園維持管理台帳（各地区）を参考とすること。

（２）実施時期は担当職員と協議すること。

（３）機械にて草刈を実施する際は、作業区域内及び周辺に保安施設を設置すること。また、小石・ゴミ等の飛散防止措置を必ず講じること。

（４）樹木や株物、公園施設等を傷つけないよう手刈り等を実施すること。

（５）町内会等の管理委託公園について、担当職員から清掃・草刈作業により発生した刈草等の回収指示があった場合は、特に指定された場合を除き本市指定処理場に運搬し処分すること。

4.生垣刈込

（１）対象樹種・実施回数は下記とする。ただし、現場条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。

・年１回　ニオイヒバ、トウヒ、ムクゲ、ニレ、オンコ、ニシキギ等

・年 2 回　上記以外の樹種

（２）実施時期は担当職員と協議すること。

（３）作業実施前にハチの巣の有無を確認すること。

5. 寄植刈込

（１）7 月までに指定された回数を実施すること。

（２）枝の密生した個所は、中すかしを実施すること。ただし、原形を十分考慮し、樹冠周縁の小枝で輪郭線を作りながら刈り込むこと。

（３）枝・幹が密植しすぎるもの及び古くなったものは、切り戻しを実施すること。

6. トラフ・桝清掃

（１）清掃後、蓋を確実に戻して段差等が無いよう確認すること。グレーチング蓋（トラフ）については、蓋同士が結束されているか確認すること。

（２）公園の巡視点検にて内部のゴミ・落葉等の堆積状況を確認し、担当職員に報告し清掃実施の指示を受けること。実施時期は担当職員が指示した期間内に実施すること。

7. 公園樹木剪定

（１）剪定の樹形・実施時期等については、担当職員と立会して指示を受けること。

（２）担当職員から別途指示がない場合は、街路樹剪定技術指針　平成 28 年 12 月みどりの推進部編によるものとする。

（３）作業実施前にハチの巣の有無を確認すること。

8. 支柱管理

（１）支柱取付とは、樹木植栽に使用するものである。札造標に基づき作業すること。

（２）支柱補修とは、支柱を原形に復旧するものである。札造標に基づき作業すること。

（３）支柱結束とは、古いしゅろ縄、杉皮を取り除いて結束をし直すものである。札造標に基づき作業すること。

（４）樹木の幹が成長してしゅろ縄がくい込んでいる場合は結束をし直すこと。ただし、支柱が不要と判断される場合は速やかに撤去すること。結束部の杉皮等も除去すること。

9. 石積補修

既存部分との接目の付着には十分注意すること。

10. 樹木施肥

（１）樹木肥料打ち込みについては、担当職員の指示によること。

（２）樹木施肥の施行方法は、輪肥又はつぼ肥とし、樹冠先端付近に深さ 20 ㎝程度の溝又は穴を掘り、所定の肥料を敷き込み覆土すること。つぼ肥の場合の施肥穴数は、高木で 6 ヶ所、低木で 3 ヶ所を標準とする。

11. 樹木伐採

（１）枝葉のある時期に行なうもので、原則として地際で切断することとし、公園利用者の支障（躓き等）とならないよう処理すること。

（２）チェンソーを使用し、後片付けを含む。

（３）伐採後の切株が腐朽により穴が開いている場合は、客土をして埋めること。

12. 樹木抜根

（１）主に枯木処理を行うもので、後片付けを含む。

（２）出来る限り根は取り除くようにし、抜根跡の穴は埋め戻して整地すること。

13. 花壇管理

（１）植込み時に十分なかん水を行なうこと。

（２）除草は抜き取り除草を基本とし、除草後は均し及び清掃を行なうこと。

14. 広場整正

（１）不陸均しを行い、赤土、石粉を入れ敷均し転圧をすること。

（２）耕運砕土整地は、広場及び植栽地盤造成等に使用すること。

15. 砂場管理

（１）砂場整正は全ての砂場において 5 月中旬までに実施する。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。掘り起しの深さは 20 ㎝とし、十分に撹拌させること。

（２）砂場清掃の際は、内部にゴミ・ガラスの破片・石・動物の糞等が混入していないか確認し除去すること。

（３）砂購入の前に砂補給量を調査し、担当職員へ報告・承諾を得て搬入量を決定すること。

（４）補給厚は担当職員の指示によること。

（５）補給量の確認ができる写真管理を行うこと。

（６）砂はコンクリート用洗い砂とし、補給前に砂場清掃を実施すること。

16. 遊具冬囲い設置・撤去

（１）設置は 11 月末から 12 月中旬までとする。撤去は 4 月中に終了させること。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。

（２）ブランコの座板は、まき上げて梁にわら縄で縛りつけること。

（３）シーソーの座板は、梁から取り外して地面に下ろした状態で支柱にわら縄で縛りつけること。なお支点部については、必要に応じてむしろ等により養生すること。

（４）鉄棒は、使用禁止テープ・禁止札を巻きつけること。設置方法は、担当職員から指示を受けること。

（５）ターザンロープ・レールランナー等の滑走系遊具は、動かないように支柱等に固定し、わら縄等で縛りつけること。

（６）チューブスライダーの入口は、入ることが出来ないように板等でふさぎ、外れないように固定すること。

（７）園名板の板面を外す場合は、動かないように公園内のフェンス等に縛り付けること。フェンスが無い場合は、保管場所を担当職員から指示を受けること。

（８）冬期間、公園への雪入れ及び積雪により破損の恐れのある公園施設がある場合は、担当職員と協議すること。

（９）公園に隣接する建物からの落雪等で公園利用者に危険な箇所がある場合は、担当職員と協議すること。

（１０）遊具の冬囲いを撤去する際は、目視に加えて、実際に遊具を使用して異常が無いか簡易な点検を実施すること。問題が無い場合は冬囲いを撤去する。

（１１）遊具に破損・異常がある場合は、担当職員に速やかに報告し、使用禁止措置を実施すること。後程、状況写真を提出すること。

（１２）遊具の冬囲い撤去の結果報告は、様式 52 により作業実施日毎に担当職員にメール若しくは FAX にて提出すること。報告書の記載方法については、担当職員に確認すること。

17. 水飲み台冬囲い設置・撤去

（１）設置は 11 月末から 12 月中旬までとする。撤去は 4 月中に終了させること。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。

（２）水飲み台の本体については、むしろもしくはブルーシートで囲いわら縄で固定すること。

（３）冬期間の水道の凍結防止のため、水道メーターや散水栓の水落としは確実に実施し、写真で撮影すること。

（４）冬囲いを撤去する際は、目視に加えて、実際に使用して異常が無いか、簡易な点検を実施すること。

18. 防護ネット・マットの設置・撤去

（１）冬季間、スキー山からの滑り降り等で危険な箇所がある場合は、防護ネット等の設置・撤去を行うこと。

（２）設置は 11 月末から 12 月中旬までとする。撤去は 4 月中に終了させること。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、担当職員と協議すること。

19. カラスの巣撤去

（１） 撤去は、高所作業となるため、安全帯やヘルメット等を着用し防護対策を怠らないこと。さらに、親鳥が威嚇・攻撃をしてくる場合も考えられるため周辺の安全確保にも注意すること。

（２）作業完了後、撤去状況及び撤去数等を書面にて担当職員に報告すること。

（３）カラスの巣・卵の撤去及びヒナを捕獲する際は、捕獲許可書を得た者が実施すること。さらに、捕獲許可書及び腕章も携帯すること。

20. 遊水路巡視

（１）開設期間は **7 月 8 日から 8 月 21 日まで、開放時間は 10:00 から 16:00 まで** とする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、開設・閉鎖は必ず担当職員と協議すること。（別紙スケジュールを参照）

（２）開設期間中は、遊水路の清掃時以外で 1 日に午前・午後各 1 回以上の巡視点検を実施し、その点検結果を担当職員に報告すること（様式 22-4）。

（３）遊水路内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、除去すること。

（４）施設の故障または異常があった場合は、応急処置を行い、その状況を速やかに担当職員に報告し指示を受けること。利用者がいる場合は、安全な場所へ誘導すること。作業中は立入禁止等の対策を講じること。

（５）水量の調節や補給水を行い、適正な水面管理を行うこと。

21. 遊水路清掃

（１）開設期間の前後と開設期間中に週 2 回以上実施すること。（別紙スケジュールを参照）

（２）遊水路内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、高圧洗浄機・ホーキ・デッキブラシ・洗剤等を用いながら清掃し、安全で衛生的な状態の確保に努めること。

（３）閉鎖の際には、遊水路の設備・機器等から水が抜けたことを確認すること。また、その状況の写真を撮影し、担当職員へ提出すること。

22.（東地区）雁穂公園-遊水路監視・清掃

（１）開設期間は 7 月 8 日から 8 月 21 日までとする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、開設・閉鎖は必ず担当職員と協議すること。（別紙スケジュールを参照）

（２）開設時間は下記のスケジュールを目途に実施すること。

準備・清掃	9:00	～	10:00
開放時間	10:00	～	16:00
清掃・後片付け	16:00	～	17:00

（３）期間中、担当職員が指定する人数の作業員を配置し、利用者の指導及び整理を行うこと。

（４）遊水路内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、高圧洗浄機・ホーキ・デッキブラシ・洗剤等を用いながら清掃し、安全で衛生的な状態の確保に努めること。

（５）利用人数を毎日記録してまとめたものを週報に添付し、担当職員へ提出すること。

（６）閉鎖の際には、遊水路の設備・機器等から水が抜けたことを確認すること。また、その状況の写真を撮影し、担当職員へ提出すること。

23.（東地区）雁穂公園-遊水路監視用詰所について

（１）開設期間中の清掃及び施錠は必ず実施すること。

（２）詰所は、良好に管理し、熱中症対策を行うこと。

（３）詰所には、応急処置に使用する用品（救急箱等）を備えること。

（４）詰所は、担当職員の指示する場所に設置すること。

（５）詰所の大きさは、2.3*3.0m 程度とする。

24.噴水巡視

（１）開設期間は 7 月 8 日から 8 月 21 日まで、開放時間は 10:00 から 16:00 までとする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、開設・閉鎖は必ず担当職員と協議すること（別紙スケジュールを参照）。

（２）開設期間中は、2 回／週以上の巡視点検を実施し、その点検結果を担当職員に報告すること（様式 22-4）。

（３）噴水内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、除去すること。

（４）施設の故障または異常があった場合は、応急処置を行い、その状況を速やかに担当職員に報告し指示を受けること。利用者がいる場合は、安全な場所へ誘

導すること。作業中は立入禁止等の対策を講じること。

（５）水量の調節や補給水を行い、適正な水面管理を行うこと。

25.噴水清掃

（１）開設期間の前後と開設期間中に月 2 回以上実施すること。（別紙スケジュールを参照）

（２）噴水内及びその周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、高圧洗浄機・ホーキ・デッキブラシ・洗剤等を用いながら清掃し、安全で衛生的な状態の確保に努めること。

（３）閉鎖の際には、噴水の設備・機器等から水が抜けたことを確認すること。
また、その状況の写真を撮影し、担当職員へ提出すること。

26.照明灯修繕

（１）仕様及び使用部品は、札土仕、札造標によること。

（２）架空配線で 10A 以下の使用時は、自動点滅器を北電柱に取り付けるが、この場合、自動点滅器は北海道電力㈱の支給品となるので注意すること。

27.テニスコートネット設置撤去

（１）開放期間は **4 月下旬から 11 月上旬まで**とする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、実施日については必ず担当職員と協議すること。

（２）開放時にはテニスコート内の清掃を入念に実施し、プレーに支障がない状態に整備すること。

28.（西地区）北 33 条緑地-手摺養生

（１）積雪により手摺が破損するのを防ぐため撤去すること。保管場所は担当職員の指示を受けること。

（２）撤去は降雪前に行うこと。設置は 4 月中に実施すること。

（３）撤去後、支柱の位置がわかるようスノーポール等で目印をつけ、危険のないよう養生すること。

29.（北地区）栄西公園-テニスコート施錠

（１）開放期間は **4 月 27 日から 11 月 2 日まで**の 190 日間とする。

（２）作業内容は下記とし、その作業結果を担当職員に報告すること（様式 22-4）

・午前 7：00　テニスコート入口の鍵を開け、テニスコート内を点検する。

・午後 7：00　テニスコート内を点検し、テニスコート入口の鍵を施錠する。

30.（北地区）丘珠緑地-駐車場ゲート管理

（１）駐車場ゲートの開放期間は **4 月下旬から 11 月上旬まで**とし、冬期間は閉鎖すること。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、オープン・クローズの実施日については必ず担当職員と協議すること。

（２）当緑地は河川の遊水地であることから、荒天・警報発令時には利用不可とするため、駐車場ゲートを閉鎖すること。また、天候が回復し、緑地内の清掃が完了して利用可能となり次第、駐車場ゲートを開放すること。その作業結果を担当職員に報告すること。なお、冠水状況により簡易トイレが使用不可となる可能性があることから、状態を確認して担当職員に報告すること。

31.（東地区・北地区）パークゴルフ場管理

（１）開放期間は **5 月上旬から 11 月上旬まで**とする。ただし、気象条件等により変更する場合があるので、オープン・クローズの実施日については必ず担当職員と協議すること。日程が確定したら掲示板に案内看板を設置すること。

（２）作業内容は下記とし、その作業結果を担当職員に報告すること（様式 22-4）

・オープン　案内看板・注意看板・防球ネット・OB 杭・ホールカップ・フラッグ等を設置し、バンカーの整正を実施すること。

・クローズ　案内看板を設置し、防球ネット・フラッグを取り外し、ホールカップに蓋をすること。

32.（北地区）落葉ヤード（落ち葉の堆肥化事業）

（１）落葉ヤード内及び周辺には、ゴミ・石ころ・ガラスの破片等の危険なものや動物の糞が無いよう十分注意し、安全で衛生的な状態の確保に努めること。

（２）落葉ヤードへ搬入する際は、上記ゴミ等の混入が無いように注意すること。

（３）落葉の収集及び搬入時期、搬入する落ち葉ヤードの箇所については、担当職員の指示によること。

（４）落葉切返しの実施回数及び実施時期は、4 月、6 月、8 月、10 月の計 4 回とする。

33.（東地区）農業支援センター落葉ヤード管理

（１）農業支援センター内に設ける落葉ヤードにおいて、ホイールローダを用い落ち葉のかき寄せを行うこと。

（２）実施時期については、担当職員の指示によること。

４．街　路　樹

1.街路樹維持管理作業

対象路線及び実施回数等については、街路樹維持管理台帳（各地区）に示された内容とする。なお、指定回数を実施できない場合は、事前に担当職員と協議すること。

2.植樹桝、緑地帯清掃

（１）作業区分は下記を基準とする。

・清掃Ｂ　春１回目の清掃で、拾い集め及び掃き型清掃

・清掃Ｃ　通常の清掃で、拾い集め及び掃き型清掃

（２）作業時期は下記を基準とする。

・清掃Ｂ　年１回（4 月）

・清掃Ｃ　年２回（6 月、9 月）

3.街路樹剪定

（１）剪定対象樹種は下記とする。ただし、その他の樹種については、担当職員と協議して実施すること。

年１回　　ニセアカシア、ネグンドカエデ、ポプラ類、プラタナス、シンジュ、アオダモ、ギンヨウカエデ等

（２）担当職員から別途指示がない場合は、街路樹剪定技術指針　平成 28 年 11 月みどりの推進部編によるものとする。

（３）剪定実施にあたっては、作業内容及び注意事項、保安施設設置予定図面、作業工程表を作成し、担当職員に提出すること。作業予定に大きな変更がある場合は担当職員に報告すること。

（４）剪定の樹形は、見本切りを実施し、担当職員と立会して指示を受けること。剪定の強さは、周辺施設等の立地状況を考慮すること。

（５）剪定作業を実施する前に、当該樹木の樹勢の確認を行い枯損・危険等の有無を判断すること。判断が困難な場合は、担当職員から指示を受けること、

（６）作業実施前にハチの巣の有無を確認すること。

（７）植樹桝・緑地帯に植え込まれている花苗等に考慮し作業を実施すること。

4.ヤゴ取り

（１）年２回とする。ただし、現場条件等により変更する場合があるので、実施回数・実施時期は担当職員と協議すること。

（２）剪定鋏等により、根元から除去し、切り口は手で触れても危なくないように

すること。

（３）対象樹種はニセアカシア、ネグンドカエデ、ポプラ類とする。ただし、その他の樹種については、道路・歩道の通行等に支障となる場合は、担当職員と協議して実施すること。

5. 寄植刈込

（１）7 月までに指定された回数を実施すること。

（２）枝の密生した個所は、中すかしを実施すること。ただし、原形を十分考慮し、樹冠周縁の小枝で輪郭線を作りながら刈り込むこと。

（３）枝・幹が密植しすぎるもの及び古くなったものは、切り戻しを実施すること。

6. 支柱管理

（１）支柱取付とは、樹木植栽に使用するものである。札造標に基づき作業すること。

（２）支柱補修とは、支柱を原形に復旧するものである。札造標に基づき作業すること。

（３）支柱結束とは、古いしゅろ縄、杉皮を取り除いて結束をし直すものである。札造標に基づき作業すること。

（４）樹木の幹が成長してしゅろ縄がくい込んでいる場合は結束をし直すこと。ただし、支柱が不要と判断される場合は速やかに撤去すること。結束部の杉皮等も除去すること。

7. フジ剪定

（１）年 1 回落葉後に実施すること。

（２）棚の形等を考慮しながら剪定を行い、ヤゴ・胴ブキ等は根元から除去し、枝の誘引や結束が必要な場合はしゅろ縄で結ぶこと

8. フジ花殻取り

開花終了後、すぐに鋏等により芽を 2～3 芽残して除去すること。

9. 植樹桝・緑地帯草刈

（１）実施回数は年 2 回を基準とする。

（２）実施時期は 6 月に 1 回、9 月に 1 回を基準とする。

（３）機械にて草刈を実施する際は、作業区域内及び周辺に保安施設を設置すること。また、小石・ゴミ等の飛散防止措置を必ず講じること。

（４）樹木や株物、公園施設等を傷つけないよう手刈り等を実施すること。

（５）植樹桝・緑地帯に植え込まれている花苗等に考慮し作業を実施すること。

10. 人力除草

（１）土のやわらかい時に、ヘラや鎌を使って手で根ごと抜き取ること。抜き取った雑草は速やかに処理し、除草後は清掃を行うこと。

（２）実施回数は年 2 回を基準とする。実施時期は 6、9 月を基準とする。

11. 植樹帯すき取り

すき取りは、担当職員の指示による。

12. 樹木補植

（１）樹木植栽は札造標に基づき作業すること。

（２）植栽する樹木の樹種・規格・支柱については、担当職員の指示によること。

（３）植栽場所については、歩道幅員・交差点からの離隔距離・植栽間隔・他の工作物との離隔距離等、現場条件に制約があるため、担当職員と協議をして決定すること。なお、現場状況に応じて、補植の予告看板を事前に設置することもあるため、担当職員から指示を受けること。

13. 桝花壇用花苗配布

（１）町内会等に、指定された花苗数を指定日に、指定場所に配達すること。詳細は、担当職員から別途指示を受けること。

（２）配達した際には、配達した花苗の写真撮影し、受取人の確認印またはサインをもらい、納品伝票とあわせて担当職員に提出すること。

（３）花苗の種類は、アゲラタム・アリッサム・インパチェンス・キンギョソウ・ケイトウ・サルビア・ベゴニア・ペチュニア・マリーゴールドとする。

（４）花苗は、病虫害等の被害のない発育良好なもので、φ9㎝ ポリポット入りとし、担当職員の指示により配布すること。

５．巡　視　等

1.巡視点検一般

（１）緊急性のあるもの（施設の破損や利用者に危険を及ぼすもの）を発見した場合は、直ちに応急処置を行い、その状況を速やかに担当職員に報告し指示を受けること。

（２）点検結果については、異常の有無にかかわらず、別紙様式により担当職員に提出すること。

（３）巡視点検以外で、荒天・警報発令等により担当職員から指示のあった場合は、速やかに巡視点検を実施し、その結果を別紙様式により担当職員に提出すること。なお、緊急点検を実施する箇所については、担当職員より指示を受けること。

（４）巡視点検の報告書に添付する写真管理基準は下記とする。公園名もしくは路線名、巡視点検実施日が確認できるよう撮影すること。

・公園施設巡視点検

異常箇所及び危険箇所がある場合は全公園、該当箇所

ない場合は5公園毎に1箇所、園名板もしくは公園全景

・街路巡視点検

異常箇所及び危険箇所がある場合は全路線、該当箇所（ただし、路線全体で異常がある場合は代表箇所とする。）

ない場合は5路線毎に1箇所、路線全景

（５）通常の維持管理作業中においても、巡視点検項目を意識し、公園及び街路のチェックを実施すること。

2.公園施設巡視点検

（１）全公園を対象に順次点検を実施すること。実施時期は下記とする。

・融雪期間（昼間）　3月（年1回以上；15日～31日まで）

・冬期間（昼間）　4月（GW前まで）・12月・1月or2月・3月に1回（年4回；3月は1日～14日まで）

・夏期間（昼間）　6月・7月・8月に1回/月（年3回）

（２）公園施設巡視点検の結果報告は、様式41により担当職員に速やかに報告すること。さらに、公園毎にチェックリスト（様式42・様式43）を作成し、別途担当職員から指示があった場合は提出すること。

（３）冬期間（昼間）は、公園内の積雪状況（特にコンビネーション遊具・照明灯周辺・四阿）や積雪による公園施設の被害状況等を確認すること。

3.街路巡視点検

（１）全路線を対象に順次点検を実施すること。実施時期は下記とする。

・年 13 回（4～2 月は 1 回／月、3 月は 2 回／月）

※3 月は 1 日～14 日までに 1 回、15 日～31 日までに 1 回とする。

（２）街路巡視を実施する際は 2 名以上で実施すること。

（３）街路巡視点検の結果報告は、様式 44 により担当職員に速やかに報告すること。さらに、路線毎にチェックリスト（様式 45）を作成し、別途担当職員から指示があった場合は提出すること。

（４）（南地区） 伏古・拓北通中央分離帯(パープルロード)の徒歩巡視を実施し、その巡視結果を担当職員に報告すること。実施回数は下記とする。

・年 2 回（6 月、8 月）

4. 石標調査

指定された公園について、石標の有無を調査すること。また石標調査報告書（別紙）もしくはそれに準拠する報告書を、11 月末日までに担当職員へ提出すること。

６．様　式

・様式４１　　公園パトロール報告書
・様式４２　　公園パトロールチェックリスト（夏期間）
・様式４３　　公園パトロールチェックリスト（冬期間）
・様式４４　　街路パトロール報告書
・様式４５　　街路パトロールチェックリスト
・様式５１　　安全パトロール点検表
・様式５２　　公園遊具冬囲い報告書
・石標調査報告書

様式41

公園パトロール報告書

提出日

現場代理人

印

業務主任

印

業務名	東区公園及び街路樹等総合維持管理業務		地区
実施日			回目
巡視項目	夏期間・冬期間	昼間・夜間	定期・臨時

No.	公　園　名	異常の有無	状況・内容	対応の内容	備　考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					

（現場代理人からの連絡事項）	（業務主任からの連絡事項）

様式42

公園パトロールチェックリスト（夏期間）

公園名　　現場代理人

実施日　　業務主任

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	
園内全体	投棄物	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか	
		ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか	
	利用マナー	ホームレス・私的所有物の放置・不法占用がないか	
		利用マナー（犬の放し飼い・ボール遊び等）は守られているか	
		ゴミステーション・不法駐車（車・バイク）が公園内にないか	
園路・広場	園路 階段	舗装の欠損・クラック・根上がりによる転倒の危険性はないか	
		階段・ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞの破損・段差による転倒の危険性はないか	
		デッキ・枕木の腐食はないか	
		踏面・床面に不陸や水たまりはないか	
	広場 グラウンド	広場に不陸や水たまりはないか	
		グラウンドの整備用具はきちんと整理されているか	
		築山の土がえぐれて転倒の危険性はないか	
植栽	樹木 生垣	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか	
		腐食による危険木はないか	
		通行（園路・道路）に支障となる枝はないか	
		照明灯・看板にかかっている枝はないか	
		民地に越境している枝はないか	
		公園の見通しを悪くしている中低木・生垣・ヤゴ・胴吹きはないか	
	その他	カラス・ハチの巣はないか	
		害虫の発生はないか	
		不要または破損している支柱はないか	
		芝が枯れていないか	
公園施設	全般	施設本体の破損はないか	
		腐食・腐朽による破損の危険性はないか	
		施設本体の突起・ささくれ・欠け・傾きはないか	
		ボルト等の部材の欠損はないか	
		基礎の露出・傾き・ぐらつきはないか	
		個人名を特定できるような落書きはないか	
	遊戯施設	遊具周辺に石・凸凹・ガラス等の危険物はないか	
		可動時に異音は生じていないか	
		砂場にゴミ・動物の糞は落ちていないか	
	休憩施設	ゴミは散乱していないか	
	管理施設	照明灯の不点・つきっぱなしはないか	
		点検口カバーの腐食はないか	
		看板の文字は読むことができるか	
		ラミネートの看板の更新は必要ないか	
	給水設備	施設本体の破損・欠損はないか	
		桝・散水ボックスに土砂等が堆積していないか	
		漏水はしていないか	
	排水設備	側溝・トラフ・桝に泥・砂・落葉等が堆積していないか	
		施設本体の破損・傾き・欠損・ズレ・ガタツキがないか	
		勾配がきちんととれているか	

様式43

公園パトロールチェックリスト（冬期間）

公園名　　現場代理人

実施日　　業務主任

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	
園内全体	全般	重機で雪入れをしていないか	
		遊具やフェンスの破損の可能性はないか	
		子供の道路への飛出しの危険性がある雪山はないか	
		隣地の屋根からの落雪で危険な場所はないか	
植栽	樹木	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか	
		樹木（主に針葉樹）に過度の積雪は無いか	
公園施設	全般	施設本体の破損はないか	
	遊具	冬囲いの破損・外れはないか	
		チューブスライダー・土管等に閉じ込められる恐れはないか	
		遊具と周辺との積雪量の差による滑落の危険性はないか	
		支柱付近・吊橋の周辺に雪解けによる穴は生じていないか	
	四阿	屋根に1m以上の積雪は生じていないか	
		雪庇やつららは生じていないか	
		四阿と周辺との積雪量の差による滑落の危険性はないか	
	照明灯	照明灯のポール周辺の雪解けによる穴は生じていないか	
		照明灯のケーブルに触れることが出来るか	

様式44

街路パトロール報告書

提出日

現場代理人

印

業務主任

印

業務名	東区公園及び街路樹等総合維持管理業務		地区
実施日			回目
巡視項目	夏期間・冬期間	昼間・夜間	定期・臨時

No.	路　線　名	異常の有無	状況・内容	対応の内容	備　考
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					

（現場代理人からの連絡事項）	（業務主任からの連絡事項）

様式45

街路パトロールチェックリスト

路線名　　現場代理人

実施日　　業務主任

対象施設	点検項目	重点的に確認する内容	
街路全体	全般	放置自転車・粗大ゴミ等の不法投棄物はないか	
		ガラスの破片等の危険物・動物の糞は捨てられていないか	
		草刈の必要はないか	
植栽	高木	倒木・枯損木・枯枝・枝折れはないか	
		腐食による危険木はないか	
		道路側に傾倒していないか	
		通行（歩道・道路）に支障となる枝はないか	
		歩行者・自転車に接触する恐れがある枝はないか	
		ヤゴ・胴吹きが繁茂しているものはないか	
		信号・標識・街灯にかかっている枝はないか	
		民地に越境している枝はないか	
		見通しが悪いものはないか	
		不要または破損している支柱はないか	
		支柱の結束が食い込んでいる樹木はないか	
	低木 草花	歩道・車道にはみ出しているものはないか	
		見通しが悪いものはないか	
	切株	切株による転倒の危険性はないか	
		切株の中心部が腐食して穴があいていないか	
	その他	カラス・ハチの巣はないか	
		害虫の発生はないか	
植樹桝	全般	根上がりによる転倒の危険性はないか	
		植樹桝の仕切石にズレ・ガタツキはないか	
		補植可能な空枡はないか	
		舗装からひこばえが出ていないか	
		街路樹以外の実生（ニセアカシア、シンジュなど）が生えていないか	

別紙1

様式51

東区公園及び街路樹等総合維持管理業務　安全パトロール点検表

提出日：令和　　年　　月　　日

実施日：令和　　年　　月　　日
業者名：
点検者：　　印

地区名	地区	第　　期	
施工業者名			
施工箇所		作業内容	

評価項目	評価内容	確認項目	指摘 無	指摘 有	指摘内容
1.施工体制全般	□ 作業ミーティング・KY活動の実施について				
	□ 使用車両・使用機械の作業前点検について				
	□ 作業範囲の確認について（危険物の有無、歩行者・車両の通行量など				
	□ 使用車両の業務名・受託業者名の掲示について				
	□ 使用車両の道路使用許可証の掲示について				
	□ 作業員の服装・保護具の着用について				
該当しない □	□				
2.標識類の設置状況	□ 作業範囲周辺の看板・保安施設の設置場所について				
	□ 使用車両の停車位置・保安施設の設置場所について				
	□ 交通誘導員の配置位置・誘導作業について（車両誘導）				
	□ 作業員の配置位置・誘導作業について（歩行者・公園利用者誘導）				
	□ 車両・歩行者の通行幅の確保について				
該当しない □	□				
3.現場の整理整頓	□ 使用機械・資材の整理整頓について				
	□ 現場発生品（ゴミ・剪定枝・伐採木・刈草など）の整理整頓について				
	□ 作業完了後の後片付けについて（作業範囲周辺を含む）				
	□ 現場発生品の回収が翌日になる場合の整理整頓について				
該当しない □	□				
4.安全措置一般	□ 高所作業時における作業員の落下防止措置について				
	□ 草刈時における飛散防止措置について				
	□ 公園施設・樹木の周辺の手刈りの実施について				
	□ 刈草の飛散について				
	□ ブロワー使用時における周辺状況について				
	□ チェンソー使用時におけるノコ屑の飛散について				
	□ 高所作業時における落下物対策について				
	□ アウトリガーの展開及び接地面の養生について				
	□ 建設車両の作業範囲内の安全管理について				
	□ 車両の移動時の誘導について				
	□ 車両を離れる際のキーの管理について				
該当しない □	□				
計					

指摘内容に対する改善事項	
	・
	・
	・

総評（優良事項があれば内容を記入）	

様式52

公園遊具冬囲い報告書

提出日

現場代理人

印

業務主任

印

業務名	東区公園及び街路樹等総合維持管理業務		地区
実施日			回目
作業内容	遊具冬囲い	昼間・夜間	定期・臨時

遊具使用の安全確認を実施し、問題が無い場合は冬囲いを撤去する（実施日を記載）
破損・異常がある場合は、担当職員に速やかに報告すること。
「破損or異常、確認日」を記載、状況写真も添付すること。
積雪で確認できない場合は、「△、点検日」を記載、点検予定日を次回に修正すること。
その他遊具は遊具名も記載すること。書ききれない場合は連絡事項に記載すること。
報告書は作業実施日毎に担当職員にメールorFAXで提出すること（印鑑は不要）

No.	公　園　名	鉄棒	ブランコ	シーソー	その他	備　考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

（現場代理人からの連絡事項）	（業務主任からの連絡事項）

石標調査報告書

赤字：記載例

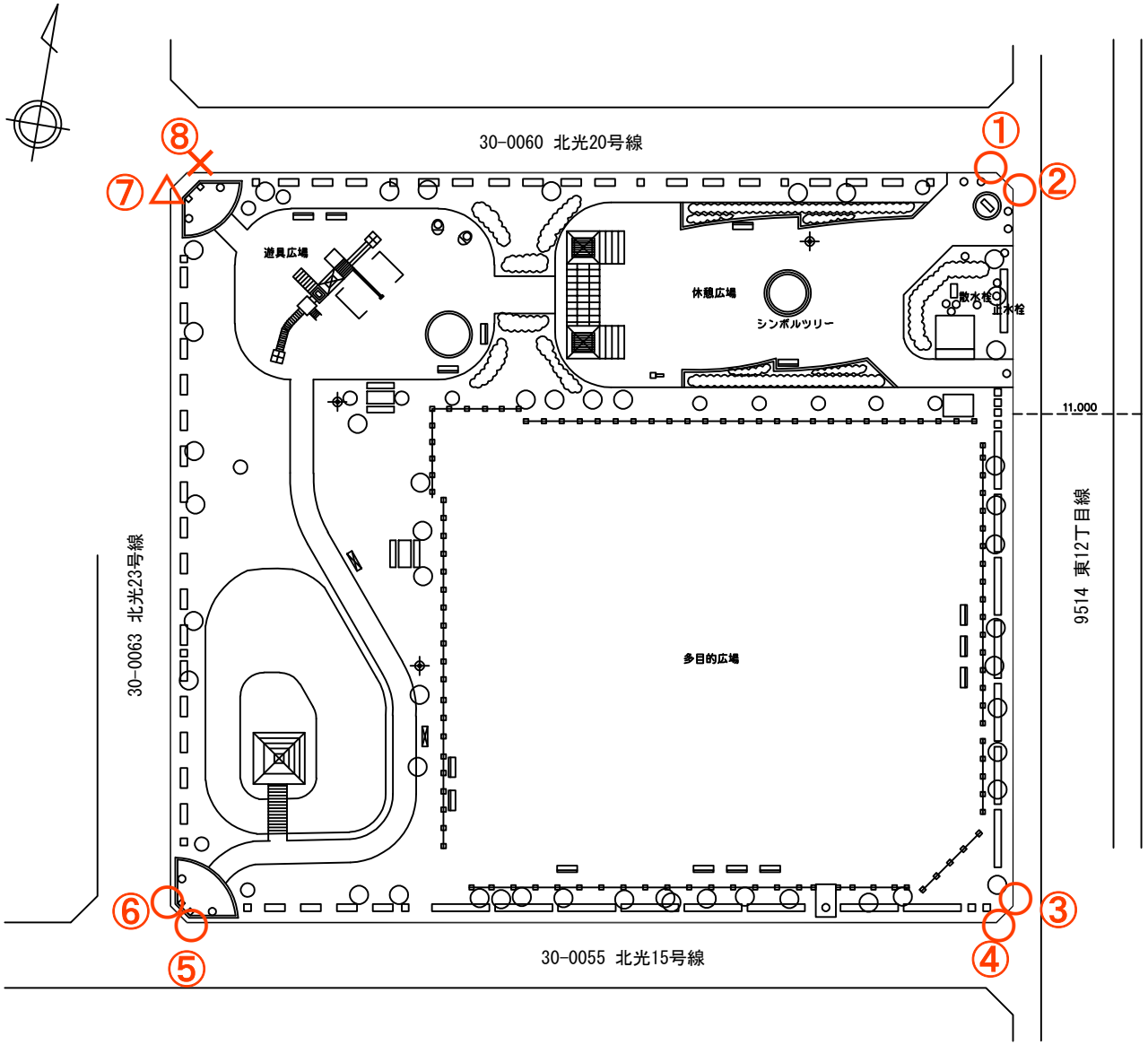

凡	例
○	汚水枡
□	雨水枡
⊖	制水枡
Ⓜ	マンホール
	石積(傾)
	石積(直)
	コンクリート擁壁(傾)
	コンクリート擁壁(直)
	ブロック(傾)
	ブロック(直)
	ブロック塀
	板塀
	生垣
	金網柵
	鉄柵
	投光器
	照明灯
	北電柱
	電話柱
Ⓗ	街路灯
	消火栓

記載事項

石標番号
調査結果内容
有：○
無：×
破損等上記以外：△

整理番号	東街 7		
平成 25 年 12 月 20 日			
公園名	明園公園		
土地の所在	北２１条東１０丁目		
現況図番号	07-10	縮尺	1:450
作成者	札幌市みどりの推進部みどりの管理課		
所管課所名	札幌市みどりの推進部みどりの管理課		

公園名・石標番号の分かる写真

公園名・石標番号の分かる写真

公園名・石標番号の分かる写真

公園名・石標番号の分かる写真

撮影日		整理番号		公園名	

R4　公園清掃スケジュール

4

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

5

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

7

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

9

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

10

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	14	15	16
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

11

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

	清掃A（年25回）	4/25(月）～10/10（月）まで毎週月曜日
	清掃A（年13回）	4/25（月）～10/10（月）まで隔週月曜日
△	清掃A（年6回）	4/25（月）～10/10（月）まで各月指定日
○	清掃B（春1回）	4/22（金）GW前まで
☆	清掃C（秋2～3回）	10/17～11月末までの隔週月曜日（状況に応じて回数及び実施日を変更

R4　遊水路清掃・巡視スケジュール

7

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

	開設期間	45日間	7/8～8/21 10時～16時
◯	遊水路清掃	14回	開設期間前後・期間中の週2回、8/22は閉鎖作業を含む
▢	遊水路巡視	32日	清掃日以外毎日・2回
	噴水設備保守点検	1回	開設前（その他必要に応じて）

R4　噴水清掃・巡視スケジュール

7

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

8

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

	開設期間	45日間	7/8～8/21 10時～16時
◯	噴水清掃	4回	開設期間前後・期間中、8/22は閉鎖作業を含む
▢	噴水巡視	9日	月・金曜日（清掃がある週は月曜日のみだが、開設前後は上記参照）
	噴水設備保守点検	1回	開設前（その他必要に応じて）

東区公園及び街路樹等総合維持管理業務（北地区）
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		鳥獣対応	1式			
		安全費	1式			
		小計	1式			
	地区特有作業	樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		廃棄物処理	1式			
		小計	1式			
		合計	1式			
共通仮設費	共通仮設費（率計上）		1式			
		合計	1式			
純業務費			1式			
現場管理費			1式			
業務原価			1式			
一般管理費			1式			
業務価格			1式			
消費税等相当額			1式			
業務委託料			1式			

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R4年度　東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(北地区)【公園編】	当　　初	事業区分	公園緑地整備･改修
					工事区分	公園維持管理

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園維持管理		式	1		
標準作業		式	1		
清掃・草刈		式	1		
清掃		式	1		内-1号
草刈		式	1		内-2号
樹木管理		式	1		
下枝・支柱・薬剤		式	1		内-3号
低木等管理		式	1		内-4号
高木剪定		式	1		内-5号
伐採		式	1		内-6号
抜根		式	1		内-7号
施設管理		式	1		

札幌市

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R4年度　東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(北地区)【公園編】	当　　初	事業区分	公園緑地整備･改修
					工事区分	公園維持管理

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場・広場等		式	1		内-8号
照明灯		式	1		内-9号
巡視点検		式	1		内-10号
施設冬囲い		式	1		内-11号
鳥獣対応		式	1		
カラス・ハチ		式	1		内-12号
区特有作業		式	1		
樹木管理		式	1		
樹木植栽		式	1		内-13号
施設管理		式	1		
遊水路管理		式	1		内-14号
砂場・広場等		式	1		内-15号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R4年度　東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(北地区)【公園編】	当　　初	事業区分	公園緑地整備･改修
					工事区分	公園維持管理

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	数量増減	摘要
その他管理		式	1		内-16号
廃棄物処理		式	1		
廃棄物処理費		式	1		内-17号
直接工事費		式	1		
共通仮設費		式	1		
共通仮設費（率計上）		式	1		
純工事費		式	1		
現場管理費		式	1		
工事原価		式	1		
一般管理費等		式	1		
工事価格		式	1		
消費税等相当額		式	1		

札幌市

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R4年度　東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(北地区)【公園編】	当　　初	事業区分	共通仮設費
					工事区分	共通仮設費

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	数量増減	摘要
工事費計		式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第　1号内訳書	清掃	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃Ａ	拾い集め型	1000m2	1,960		単－　1号
清掃Ｂ	春1回目；拾い+掃き	1000m2	183		単－　2号
清掃Ｃ	秋清掃；拾い+掃き	1000m2	367		単－　3号
桝清掃（人力清掃工）	有蓋 25cm以上	箇所	1		
U型側溝除芥清掃		m	1		単－　4号
ゴミ袋回収	40L；運搬距離12km以下	袋	2,000		単－　5号
ゴミ袋回収	10L；運搬距離12km以下	袋	25		単－　6号
放置ゴミ回収	家電・自転車・タイヤなど	回	1		単－　7号
合　計					

札幌市

一式当たり内訳書（金抜き）

第　2号内訳書	草刈	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
草刈Ｅ	草丈10cm前後；ﾛｰﾀﾘｰﾓｱ；片付含む	100m2	1,860		単－　8号
草刈Ｉ	ﾓｱ95%；手刈り5%；片付含む	100m2	933		単－　9号
草刈Ｊ	ﾓｱ95%；手刈り5%；片付無	100m2	887		単－　10号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りＡ	C50cm以下	本	10		単－　11号
樹木下枝取り		本	300		単－　12号
薬剤散布Ｂ	防除・除去剤；購入品	L	1		単－　13号
薬剤散布Ｃ	支給品	L	1		単－　14号
薬剤カプセル打込みＤ	公園樹など　；薬剤支給	本	100		単－　15号
支柱取付B-1	二脚鳥居支柱Ａ；支給品	組	1		単－　16号
丸太支柱	支柱取付B-2 二脚鳥居支柱Ａ；購入品	組	1		単－　17号
丸太支柱	支柱取付K-2 八ツ掛支柱Ａ；購入品	組	1		単－　18号
支柱取付M-2	中木添柱形(1本形・竹) 高100cm上；購入品	組	1		単－　19号
支柱撤去B	二脚鳥居支柱Ａ；片付含む	組	1		単－　20号
支柱撤去K	八ッ掛(丸太)支柱Ａ；片付含む	組	1		単－　21号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　4号内訳書	低木等管理	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込Ｂ	60≦H＜120cm；片付含む	10m	507		単－　22号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　5号内訳書	高木剪定	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園樹木剪定Ａ	30＜C≦60cm；人力；片付含む	本	5		単－　23号
公園樹木剪定Ｂ	60＜C≦90cm；人力；片付含む	本	5		単－　24号
公園樹木剪定Ｃ	90＜C≦105cm；人力；片付含む	本	5		単－　25号
公園樹木剪定Ｄ	105＜C≦120cm；人力；片付含む	本	10		単－　26号
公園樹木剪定Ｅ	120＜C≦150cm；人力；片付含む	本	10		単－　27号
公園樹木剪定Ｆ	8.0＜H≦12.0m；高所作業車使用；片付含む	本	10		単－　28号
公園樹木剪定Ｇ	12.0＜H≦18.5m；高所作業車使用；片付含む	本	5		単－　29号
公園樹木剪定Ｈ	18.5＜H≦23.0m；高所作業車使用；片付含む	本	5		単－　30号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　6号内訳書	伐採	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採Ａ	15≦C＜20cm	本	10		単－　31号
伐採Ｂ	20≦C＜30cm	本	10		単－　32号
伐採Ｃ	30≦C＜40cm	本	5		単－　33号
伐採Ｄ	40≦C＜60cm	本	5		単－　34号
伐採Ｅ	60≦C＜80cm	本	5		単－　35号
伐採Ｆ	80≦C＜100cm	本	5		単－　36号
伐採Ｇ	100≦C＜120cm	本	5		単－　37号
伐採Ｈ	120≦C＜150	本	5		単－　38号
伐採Ｉ	150cm≦C	本	5		単－　39号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　7号内訳書	抜根	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根Ａ	C＜30cm	本	1		単－　40号
抜根Ｂ	30≦C＜60cm	本	1		単－　41号
抜根Ｃ	60≦C＜90cm	本	1		単－　42号
抜根Ｄ	90≦C＜120cm	本	1		単－　43号
抜根Ｅ	120≦C＜150cm	本	1		単－　44号
抜根Ｆ	150cm≦C	本	1		単－　45号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　8号内訳書	砂場・広場等	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場整正	異物除去；砂起こしt=200	m2	1,180		単－　46号
砂場砂撤去		m3	10		単－　47号
砂場砂補充	購入品	m3	10		単－　48号
グラウンド土補充	砂	m3	1		単－　49号
グラウンド土補充	黒土	m3	1		単－　50号
グラウンド土補充	赤土	m3	1		単－　51号
ダスト舗装		m2	50		単－　52号
水飲み台蛇口交換	支給品	箇所	10		単－　53号
石積補修Ａ	天端、端面仕上	m2	20		単－　54号
テニスコートネット設置・ 撤去		面	5		単－　55号
張芝工	芝串なし	m2	10		単－　56号
張芝工	芝串あり	m2	10		単－　57号

一式当たり内訳書（金抜き）

第　8号内訳書	砂場・広場等	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
灌水	1800L級車；水道料金含む	1000L	1		単－　58号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　9号内訳書	照明灯	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
メタルハライドランプ取替 B	200W	個	1		単－　59号
メタルハライドランプ取替 C	300W	個	1		単－　60号
メタルハライドランプ取替 D	400W	個	1		単－　61号
ナトリウムランプ取替Ｃ	NH180W	個	1		単－　62号
水銀灯用安定器取替Ｂ	HF200W；高力率100V	個	1		単－　63号
水銀灯用安定器取替Ｃ	HF300W；高力率100V	個	1		単－　64号
水銀灯用安定器取替Ｆ	HF200W；高力率200V	個	1		単－　65号
水銀灯用安定器取替Ｇ	HF300W；高力率200V	個	1		単－　66号
ナトリウム灯用安定器取替 Ｃ	NH180W；高力率200V	個	1		単－　67号
自動点滅器取替Ｃ	200V光電式；ﾘｰﾄﾞ線型；3A	個	1		単－　68号
安全ブレーカー取替	110V/220V2P2E20A	個	1		単－　69号
照明器具(灯具)取替Ｂ	HST1-250～400　水銀灯400W以下	灯	1		単－　70号

一式当たり内訳書（金抜き）

第　9号内訳書	照明灯	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラーポールカバー取替	段付；塩ビ被覆	個	1		単－　71号
ポール内ボックス取替	(接続電線5.5mm2の場合)；MCB 2P送り端子台付	個	1		単－　72号
引込用ビニル絶縁電線	DV2.6mm；2心平形	m	1		単－　73号
引込線布設手間	2.6mm；2F	径間	1		単－　74号
不点調査		箇所	5		単－　75号
LED灯具設置及び既設灯具撤去	平行水平面照度１Lx　範囲15m以上光束27601m以上適合ポール89.1φ	箇所	1		単－　76号
LED照明灯設置（既設照明灯撤去含む）	平行水平面照度1Lx範囲15m以上　光束27601m以上適合ポール89.1φ	箇所	1		単－　77号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　10号内訳書	巡視点検	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園巡視点検(昼)		箇所	808		単－　78号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　11号内訳書	施設冬囲い	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
水飲み台冬囲いA	開栓・閉栓	基	41		単－　79号
水飲み台冬囲い設置C	身障者用；むしろ2枚；閉栓	基	41		単－　80号
水飲み台冬囲い撤去C	身障者用；むしろ2枚；開栓	基	41		単－　81号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い設置		基	139		単－　82号
遊具(ブランコ・シーソー等)冬囲い撤去		基	139		単－　83号
遊具(鉄棒)冬囲い設置・撤去	支給品	基	62		単－　84号
スノーポール	設置；支給品；再利用	本	1		単－　85号
スノーポール	撤去；支給品；再利用	本	1		単－　86号
人力除雪工		m3	200		単－　87号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　12号内訳書	カラス・ハチ	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A	人力	箇所	1		単－　88号
カラスの巣撤去B	高所作業車12m級	箇所	10		単－　89号
カラスの巣撤去C	高所作業車18～18.5m級	箇所	10		単－　90号
カラスの巣撤去D	高所作業車22～23m級	箇所	1		単－　91号
ハチの巣撤去		箇所	1		単－　92号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　13号内訳書	樹木植栽	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
エゾヤマザクラ	3.5　0.15　0.8 二脚鳥居支柱A設置 客土あり	本	1		単－　93号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　14号内訳書	遊水路管理	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
遊水路巡視点検Ｂ	2回/日；ひのまる公園	日	32		単－　94号
遊水路清掃Ｂ	ひのまる公園	回	14		単－　95号
噴水設備保守点検	大規模	箇所	1		単－　96号
噴水設備保守点検	小規模	箇所	1		単－　97号
噴水清掃B	栄ヶ丘公園	回	4		単－　98号
遊水路巡視点検Ｂ	2回/日；栄ヶ丘公園（噴水）	日	9		単－　99号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　15号内訳書	砂場・広場等	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
簡易看板設置C	木杭1本(L=1.2～1.8m,末口6cm程度)；木杭・看板支給	基	10		単－ 100号
赤土敷均しA 仕上げ厚15cm人力	広場整正A	m2	10		単－ 101号
広場整正C	振動ﾛｰﾗｰ転圧（3～4t）	m2	10		単－ 102号
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.28m3（平積0.2m3） 土砂（岩塊･玉石混り土含む） 有り 12.0km以下	m３	1		
客土B	現場制約有り　黒土（購入土）	m3	1		単－ 103号
赤土客土	客土C　現場制約有　赤土（購入土）	m3	1		単－ 104号
落ち葉切返し	ひのまる公園、栄南緑地	回	8		単－ 105号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　16号内訳書	その他管理	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
テニスコート管理	門扉開閉作業	日	190		単－ 106号
パークゴルフ場管理	開園又は閉園作業	回	2		単－ 107号
高所作業車	12m級	日	5		単－ 108号
高所作業車	18～18.5m級	日	1		単－ 109号
高所作業車	22～23m級	日	1		単－ 110号
石標調査		公園	101		単－ 111号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　17号内訳書	廃棄物処理費	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
処理費(事業系一般廃棄物) 焼却処理	札幌市各清掃・破砕工場(全ての間接費対象外)	t	90		
処理費 (建設副産物処理) 木くず 再生(剪定枝等)	札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等ﾘｻｲｸﾙ施設)(10%)	t	50		
合　計					

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R4年度　東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(北地区)【街路樹編】	当　　初	事業区分	公園緑地整備･改修
					工事区分	街路樹維持管理

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹維持管理		式	1		
標準作業		式	1		
清掃・草刈		式	1		
清掃		式	1		内-1号
草刈		式	1		内-2号
樹木管理		式	1		
下枝・支柱・薬剤		式	1		内-3号
低木等管理		式	1		内-4号
高木剪定		式	1		内-5号
伐採		式	1		内-6号
抜根		式	1		内-7号
巡視点検		式	1		内-8号

札幌市

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R4年度　東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(北地区)【街路樹編】	当　　初	事業区分	公園緑地整備･改修
					工事区分	街路樹維持管理

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	数量増減	摘要
歩道美化		式	1		
花苗配布		式	1		内-9号
鳥獣対応		式	1		
カラス・ハチ		式	1		内-10号
安全費		式	1		
交通管理		式	1		内-11号
区特有作業		式	1		
樹木管理		式	1		
樹木補植		式	1		内-12号
その他管理		式	1		内-13号
廃棄物処理		式	1		
廃棄物処理費		式	1		内-14号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R4年度　東区公園及び街路樹等総合維持管理業務(北地区)【街路樹編】	当　　初	事業区分	公園緑地整備･改修
					工事区分	街路樹維持管理

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	数量増減	摘要
直接工事費		式	1		
共通仮設費		式	1		
共通仮設費（率計上）		式	1		
純工事費		式	1		
現場管理費		式	1		
工事原価		式	1		
一般管理費等		式	1		
工事価格		式	1		
消費税等相当額		式	1		
工事費計		式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第　1号内訳書	清掃	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
植樹桝・帯清掃	拾い＋掃き	1000m2	57.4		単－　1号
清掃Ｂ	拾い集め型+掃き、春1回目の清掃	1000㎡	28.7		単－　2号
合　計					

札幌市

一式当たり内訳書（金抜き）

第　2号内訳書	草刈	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
草刈Ｌ	刈払機95%；手刈り5%；片付含む	100m2	547		単－　3号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りＡ	C50cm以下	本	336		単－　4号
樹木下枝取り		本	235		単－　5号
薬剤散布C	施工手間のみ　薬剤（支給品）	L	1		単－　6号
薬剤カプセル打込みＤ	公園樹など　；薬剤支給	本	100		単－　7号
支柱結束A	二脚鳥居型；C30cm標準	本	1		単－　8号
支柱結束B	二脚鳥居型添木付；C30cm標準	本	1		単－　9号
丸太支柱	支柱取付B-2 二脚鳥居支柱Ａ；購入品	組	1		単－　10号
支柱取付A-1	二脚鳥居型添木付；支給品	組	1		単－　11号
支柱取付B-1	二脚鳥居型添木無；支給品L=1.8m	組	1		単－　12号
支柱撤去A	二脚鳥居型添木付　片付け含む	組	1		単－　13号
支柱撤去B	二脚鳥居型添木無；L=1.8m　片付け含む	組	1		単－　14号
支柱撤去C	二脚鳥居型添木無；L=2.1m　片付け含む	組	1		単－　15号

一式当たり内訳書（金抜き）

第　3号内訳書	下枝・支柱・薬剤	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
支柱撤去D	二脚鳥居型；ﾃﾞｨｯｸｳｯﾄﾞL=1.8m	組	1		単－　16号
支柱補修A	購入品；支柱1本取替；L=1.8m	組	1		単－　17号
支柱補修C	購入品；横木1本取替；L=0.6m	組	1		単－　18号
支柱補修D	支給品；支柱1本取替；L=1.8m	組	1		単－　19号
支柱補修F	支給品；横木1本取替；L=0.6m	組	1		単－　20号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　4号内訳書	低木等管理	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
寄植刈込Ａ	H＜120cm；片付含む	10m2	75		単－　21号
除草Ｂ	花壇草取(普通)	100m2	38.1		単－　22号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　5号内訳書	高木剪定	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定Ａ	C≦30cm；人力；片付含む	本	2		単－　23号
街路樹木剪定Ｂ	30＜C≦60cm；人力；片付含む	本	15		単－　24号
街路樹木剪定Ｃ	60＜C≦90cm；人力；片付含む	本	100		単－　25号
街路樹木剪定Ｄ	90＜C≦105cm；人力；片付含む	本	153		単－　26号
街路樹木剪定Ｅ	105＜C≦120cm；人力；片付含む	本	64		単－　27号
街路樹木剪定Ｆ	120＜C≦150cm；人力；片付含む	本	2		単－　28号
街路樹木剪定Ｍ	H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	1		単－　29号
街路樹木剪定Ｎ	H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	1		単－　30号
街路樹木剪定Ｏ	H=22m程度；高所作業車使用；片付含む	本	1		単－　31号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　6号内訳書	伐採	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採Ａ	15≦C＜20cm	本	5		単－　32号
伐採Ｂ	20≦C＜30cm	本	5		単－　33号
伐採Ｃ	30≦C＜40cm	本	5		単－　34号
伐採Ｄ	40≦C＜60cm	本	5		単－　35号
伐採Ｅ	60≦C＜80cm	本	10		単－　36号
伐採Ｆ	80≦C＜100cm	本	10		単－　37号
伐採Ｇ	100≦C＜120cm	本	10		単－　38号
伐採Ｈ	120≦C＜150cm	本	10		単－　39号
伐採Ｉ	150cm≦C	本	5		単－　40号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　7号内訳書	抜根	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根Ａ	C＜30cm	本	1		単－　41号
抜根Ｂ	30≦C＜60cm	本	1		単－　42号
抜根Ｃ	60≦C＜90cm	本	1		単－　43号
抜根Ｄ	90≦C＜120cm	本	1		単－　44号
抜根Ｅ	120≦C＜150cm	本	1		単－　45号
抜根Ｆ	150cm≦C	本	1		単－　46号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　8号内訳書	巡視点検	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路巡視点検	パトロール業務Ａ（昼間　ライトバン）	km	1,100		単－　47号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　9号内訳書	花苗配布	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
桝花壇用花苗配布	一年草	株	12,000		
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　10号内訳書	カラス・ハチ	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A	人力	箇所	1		単－　48号
カラスの巣撤去B	高所作業車12m級	箇所	20		単－　49号
カラスの巣撤去C	高所作業車18～18.5m級	箇所	1		単－　50号
カラスの巣撤去D	高所作業車22～23m級	箇所	1		単－　51号
カラスの巣撤去E	高所作業車を使用する緊急撤去	箇所	1		単－　52号
ハチの巣撤去		箇所	1		単－　53号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　11号内訳書	交通管理	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
交通誘導警備員Ｂ	昼間勤務（交替要員無し）	人日	40		単－　54号
交通誘導警備員Ａ		人日	5		単－　55号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　12号内訳書	樹木補植	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹植栽	ナナカマド；H3.5・C0.15・W0.8；客土・土壌改良剤含む	本	1		単－　56号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　13号内訳書	その他管理	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
高所作業車運転費	12m級	日	5		単－　57号
高所作業車運転費	18～18.5m級	日	1		単－　58号
高所作業車運転費	22～23m級	日	1		単－　59号
合　計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第　14号内訳書	廃棄物処理費	単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2021.11 2021.11 1.000-00000002000

名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
処理費(事業系一般廃棄物) 焼却処理	札幌市各清掃・破砕工場(全ての間接費対象外)	t	90		
処理費 (建設副産物処理) 木くず 再生(剪定枝等)	札幌市ごみ資源化工場(剪定枝等ﾘｻｲｸﾙ施設)(10%)	t	80		
合　計					

令和4年度　作業数量表（北地区）

1．公園　　公園数101　街区92（うち町内会管理49）　近隣4　地区1　緑地4

種　別	項　　目	規　　格	作業数量	単位	設計数量
清掃	清掃A	拾い集め型		m2	1,960,000
		年25回（ひのまる、栄西）	44,419	m2	1,110,475
		年13回（丘珠ひばり）	21,025	m2	273,325
		年6回	97,006	m2	582,036
	清掃B	春1回目　拾い+掃き	183,522	m2	183,000
	清掃C	秋の落葉　拾い+掃き		m2	367,000
		年2回	183,522	m2	367,044
	ごみ袋回収	40ℓ	2,000	袋	2,000
		10ℓ	25	袋	25
草刈	草刈E	草丈10cm前後；ロータリーモア；全片付け		m2	186,000
		年2回	93,319	m2	186,638
	草刈I	モア：手刈/95：5　全片付け		m2	93,300
		年1回	93,319	m2	93,319
	草刈J	モア：手刈/95：5　片付けなし		m2	88,700
		年8回　モア：手刈/95：5　片付けなし	11,099	m2	88,792
樹木管理	生垣刈込B	片付け含む		m	5,070
		年2回	2,082	m	4,164
		年1回	908	m	908
施設管理	砂場整正	異物除去；砂起こし$t=200$	1,184	m2	1,180
	テニスコートネット設置・撤去		5	面	5
巡視点検	公園巡視点検（昼）	年4回・冬期間	101	箇所	404
	公園巡視点検（昼）	年3回・夏期間	101	箇所	303
	公園巡視点検（昼）	年1回・融雪期間	101	箇所	101
施設冬囲い	水飲台冬囲い（開栓・閉栓含む）	設置・撤去；むしろ2枚	41	基	41
	遊具冬囲い	設置・撤去；ブランコ・シーソー等	139	基	139
	遊具冬囲い	設置・撤去；鉄棒	62	基	62
遊水路管理	遊水路清掃	14回（ひのまる）	76	m2	76
	遊水路巡視	32日（ひのまる）	1	箇所	1
	噴水清掃	4回（栄ヶ丘）	35	m2	35
	噴水巡視	9日（栄ヶ丘）	1	箇所	1
	循環設備保守点検(大規模)	ひのまる	1	箇所	1
	循環設備保守点検(小規模)	栄ヶ丘	1	箇所	1
地区特有作業	テニスコート施錠・点検	栄西公園	190	日	190
	石標調査	北地区	101	公園	101

※1）　北40条東公園は、清掃A・草刈を、福祉団体に委託するため「0回」（H19より）
　　栄ケ丘公園は、清掃Aを福祉団体に委託するため「0回」（H25清掃のみに変更）
2）　栄西公園テニスコートの開設期間は4/27～11/2とする。
3）　丘珠ゆたか緑地パークゴルフ場の草刈は年8回(R2より)

2．街路樹　　路線数　87、路線距離　44.2km

種　別	項　　目	規　　格	作業数量	単位	設計数量
清掃	清掃B	春1回目	28,723	m2	28,700
	清掃C	年2回	28,723	m2	57,400
草刈	草刈L	刈払機：手刈/95：5　全片付け　年2回	27,384	m2	54,700
低木等管理	寄植刈込A	H120cm未満	750	m2	750
	除草B	花壇草取　年2回	1,908	m2	3,810
高木剪定	街路樹剪定G	年2回；幹周～30	0	本	0
	街路樹剪定H	年2回；31～60	0	本	0
	街路樹剪定I	年2回；61～90	0	本	0
	街路樹剪定J	年2回；91～105	0	本	0
	街路樹剪定K	年2回；106～120	0	本	0
	街路樹剪定L	年2回；121～150	0	本	0
	街路樹剪定M	年2回；H=12m程度	0	本	0
	街路樹剪定A	年1回；幹周～30	2	本	2
	街路樹剪定B	年1回；31～60	15	本	15
	街路樹剪定C	年1回；61～90	100	本	100
	街路樹剪定D	年1回；91～105	153	本	153
	街路樹剪定E	年1回；106～120	64	本	64
	街路樹剪定F	年1回；121～150	2	本	2
	街路樹剪定M	年1回；H=12m程度	1	本	1
	街路樹剪定N	年1回；H=18m程度	1	本	1
	街路樹剪定O	年1回；H=22m程度	1	本	1
巡視点検	管理路線巡視	年13回	85.1	km	1,100
花苗配布	枡花壇用花苗配布		12,000	株	12,000

令和4年度　公園維持管理台帳（北地区）

管理形態	公園番号	公園名	所在地	面積	清掃A	清掃B	清掃C	巡視昼間・冬	巡視昼間・夏	巡視昼間・融雪	芝生面積	生垣延長	生垣刈込	樹種	花壇面積	遊水路清掃	遊水路・噴水巡視	遊水路・噴水面積	照明灯(LED)	その他施設	砂場面積	ｼｰｿｰ	ﾌﾞﾗﾝｺ	鉄棒	その他遊具	水飲台	トラフ延長	桝個数	備考
				㎡	回	回	回	回	回	回	㎡	m	回		㎡	回	日	㎡	基	基	㎡	基	基	基	基	基	m	個	
1	30	北35条かおり公園	北35条東1丁目	606				4	3	1	570	52	1	ﾆｵｲﾋﾊﾞ	0			0	1(1)		13	0	1		0	0	0	0	中滑台
1	31	北41条はるかぜ公園	北41条東7丁目	426				4	3	1	97	85	2	ｶﾂﾗ	0			0	1(1)		10	0	1		0	0	0	0	
1	33	烈々布公園	北43条東14丁目	3,136				4	3	1	958	0			0			0	4(0)	シェルター	8	1	2		0	1	0	7	鋼製ｺﾝﾋﾞ(2)、ローラー滑台、ﾄｲﾚ
1	40	丘珠みずほ公園	北丘珠2条2丁目	1,190				4	3	1	742	0			0			0	1(1)		31	1	1		0	1	0	1	大一流、PC、ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ
1	42	北44条なでしこ公園	北44条東7丁目	1,332				4	3	1	537	73	1	ﾆｵｲﾋﾊﾞ	0			0	1(1)		48	1	1	1	0	1	0	1	PC
1	44	北38条タンポポ公園	北38条東2丁目	330				4	3	1	215	35	1	ﾆｵｲﾋﾊﾞ	0			0	1(1)		0	0	0		0	1	0	1	ﾚﾝｶﾞ積ｹﾞｰﾄ
1	51	北41条はしばみ公園	北41条東15丁目	644				4	3	1	135	39	1	ﾆｵｲﾋﾊﾞ	0			0	1(1)		31	0	0	1	0	0	0	0	大一流、太鼓
1	52	北41条みのり公園	北41条東16丁目	507				4	3	1	88	16	2	ﾆｼｷｷﾞ	0			0	1(1)		31	0	1	1	0	0	0	0	大一流
1	54	北47条共和公園	北47条東2丁目	578				4	3	1	76	30	2	ｱｷｸﾞﾐ	0			0	1(1)		31	0	1	1	0	0	0	0	大一流
1	57	北39条アカシヤ公園	北39条東5丁目	3,406				4	3	1	1,454	0			0			0	4(4)	パーゴラ	0	0	2		0	1	50	2	鋼製ｺﾝﾋﾞ、ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ、ﾄｲﾚ
1	58	北44条つどい公園	北44条東3丁目	451				4	3	1	107	0			0			0	1(1)		0	0	0		0	1	0	2	
1	60	北49条さかえ公園	北49条東2丁目	332				4	3	1	229	0			0			0	1(1)		31	0	1	1	0	0	0	0	大一流
1	61	北49条ミチル公園	北49条東4丁目	1,215				4	3	1	850	0			0			0	2(0)	藤棚	0	0	1	1	0	1	0	3	大一流
1	62	栄町ポプラ公園	北51条東7丁目	2,233				4	3	1	1,250	0			0			0	3(0)		7	0	2	1	0	1	0	3	鋼製ｺﾝﾋﾞ、ﾄｲﾚ
1	72	北34条しんわ公園	北34条東1丁目	115				4	3	1	94	0			0			0	1(1)		2	0	1	1	0	0	21	2	大一流、1間鉄棒
1	74	北43条もみじ公園	北43条東7丁目	508				4	3	1	314	0			0			0	1(1)		8	0	1		0	0	0	0	中滑台、~~ｳﾚﾀﾝ積木~~
1	75	北46条のびのび公園	北46条東4丁目	470				4	3	1	135	0			0			0	1(1)		13	1	1	1	0	0	0	0	大一流
1	76	第一新和公園	北46条東10丁目	550				4	3	1	474	0			0			0	1(1)		13	0	1	1	0	0	0	0	大一流
1	78	北51条すくすく公園	北51条東3丁目	665				4	3	1	528	0			0			0	1(1)		13	1	1	1	0	1	0	2	中型
1	102	北51条ポッポ公園	北51条東4丁目	894				4	3	1	821	33	1	ﾆｵｲﾋﾊﾞ	0			0	1(1)		13	1	1	1	0	0	0	0	大一流
1	103	北47条杉の子公園	北47条東3丁目	349				4	3	1	305	0			0			0	1(1)		13	0	0		0	0	0	0	大一流
1	108	丘珠みづほちびっこ公園	北丘珠2条2丁目	836				4	3	1	706	114	2	ﾈｸﾞﾝﾄﾞ	0			0	1(1)		31	1	1	1	0	0	0	0	PC
1	116	丘珠すずかけ公園	北36条東22丁目	1,195				4	3	1	460	40	1	ﾆｵｲﾋﾊﾞ	0			0	1(1)		5	1	1	1	0	1	0	3	中滑台
1	122	第二新和公園	北49条東9丁目	531				4	3	1	150	0			0			0	1(1)		13	1	1	1	0	0	0	0	大一流
1	128	第三新和公園	北47条東14丁目	341				4	3	1	274	0			0			0	1(1)		13	1	1	1	0	0	0	0	大一流
1	141	栄42条公園	北42条東4丁目	1,000				4	3	1	264	18	2	ﾈｸﾞﾝﾄﾞ	0			0	1(1)	藤棚	21	0	1	1	0	1	0	3	大一流、太鼓
1	142	北48条第四新和公園	北48条東15丁目	1,011				4	3	1	398	50	2	ｲﾎﾞﾀ	0			0	1(1)		13	0	1	1	0	1	13	7	大一流
1	143	北49条第五新和公園	北49条東9丁目	236				4	3	1	120	50	2	ｲﾎﾞﾀ	0			0	1(1)		0	0	0		0	0	0	0	
1	150	北37条東雲公園	北37条東17丁目	148				4	3	1	140	0			0			0	1(1)		0	0	1		0	0	0	0	大一流
1	151	北38条団地さんぱち公園	北38条東14丁目	357				4	3	1	259	0			0			0	1(1)		6	1	1	1	0	0	0	0	
1	153	栄北希望公園	北45条東2丁目	1,031				4	3	1	263	53	2	ｶﾂﾗ	0			0	1(1)		13	1	1	1	0	1	29	2	大一流
1	154	北47条おおぞら公園	北47条東4丁目	193				4	3	1	87	0			0			0	1(1)		0	0	1	1	0	0	0	0	鋼製ｺﾝﾋﾞ
1	155	さかえけやき公園	北51条東9丁目	554				4	3	1	432	0			0			0	1(1)		13	1	1	1	0	0	0	0	大一流
1	170	北37条さくら公園	北37条東1丁目	2,044				4	3	1	332	65	2	ｲﾎﾞﾀ	0			0	3(1)	シェルター	13	1	1	1	1	1	39	3	木製ｺﾝﾋﾞ、ローラー、ﾀｰｻﾞﾝ、ﾄｲﾚ
1	173	北47条つみ木公園	北47条東4丁目	114				4	3	1	90	35	1	ﾆｵｲﾋﾊﾞ	0			0	1(1)		0	0	0		0	0	0	1	
1	174	栄北チャボ公園	北49条東6丁目	105				4	3	1	66	0			0			0	1(1)		5	0	0		0	0	0	0	
1	175	北51条ニレ公園	北51条東6丁目	319				4	3	1	275	26	2	ｲﾎﾞﾀ	0			0	1(1)		13	0	2		0	0	0	0	大一流
1	186	栄新和公園	北48条東9丁目	414				4	3	1	235	0			0			0	1(1)		6	0	1	1	0	0	0	0	
1	189	栄町はぎ公園	北51条東9丁目	108				4	3	1	38	0			0			0	1(1)		0	0	0		0	0	0	0	
1	196	北51条みどり公園	北51条東7丁目	188				4	3	1	153	0			0			0	1(1)		2	0	0		0	0	0	0	鋼製ｺﾝﾋﾞ
1	206	北46条つくし公園	北46条東1丁目	1,000				4	3	1	294	76	2	ｶﾂﾗ	0			0	1(1)	パーゴラ	13	0	1	1	0	1	0	2	鋼製ｺﾝﾋﾞ、太鼓
1	207	北51条げんき公園	北51条東6丁目	146				4	3	1	100	0			0			0	1(1)		4	0	0		0	0	0	0	
1	211	北49条ひかる公園	北49条東5丁目	140				4	3	1	62	0			0			0	1(1)		6	0	0		0	0	0	0	中滑台
1	218	北50条なかよし公園	北50条東9丁目	213				4	3	1	67	0			0			0	1(1)		3	0	1		0	0	0	0	大一流
1	225	北51条オニオン公園	北51条東7丁目	394				4	3	1	280	0			0			0	1(1)		6	0	1		0	0	0	0	中滑台
1	236	北49条第六新和公園	北49条東14丁目	150				4	3	1	35	0			0			0	1(1)		5	1	0		0	0	0	0	
1	262	北51条ひよこ公園	北51条東7丁目	150				4	3	1	38	0			0			0	—		0	0	0		0	0	0	1	鋼製遊具、H26造成
1※	59	北44条元園公園	北44条東10丁目	492				4	3	1	90	37	1	ﾆｵｲﾋﾊﾞ	0			0	1(1)		13	1	1	1	0	0	0	0	大一流、花壇(町内会)
1※	185	北45条元園ゆたか公園	北45条東9丁目	3,299				4	3	1	1,784	87	2	ｱｷｸﾞﾐ	0			0	2(1)	パーゴラ	31	1	1	1	0	1	120	3	鋼製ｺﾝﾋﾞ、町内会花壇、ﾄｲﾚ

管理形態	公園番号	公園名	所在地	面積	清掃A	清掃B	清掃C	巡視昼間・冬	巡視昼間・夏	巡視昼間・融雪	芝生面積	生垣延長	生垣刈込	樹種	花壇面積	遊水路清掃	遊水路・噴水巡視	遊水路・噴水面積	照明灯(LED)	その他施設	砂場面積	ｼｰｿｰ	ﾌﾞﾗﾝｺ	鉄棒	その他遊具	水飲台	トラフ延長	桝個数	備考
2	34	さかえまち公園	北46条東15丁目	1,679	6	1	2	4	3	1	1,476	0			0			0	2(2)		13	0	1	1	0	1	0	2	鋼製ｺﾝﾋﾞ、富士型
2	35	北35条むつみ公園	北35条東7丁目	438	6	1	2	4	3	1	48	0			0			0	1(1)		8	0	1		0	0	23	1	ﾁｪｱﾌﾞﾗﾝｺ
2	45	北34条いこい公園	北34条東5丁目	773	6	1	2	4	3	1	226	106	1	ﾆｵｲﾋﾊﾞ	0			0	1(1)		13	1	1	1	0	0	0	0	大一流
2	50	北38条しらかば公園	北38条東10丁目	476	6	1	2	4	3	1	110	20	2	ｱｷｸﾞﾐ	0			0	1(1)		31	0	1	1	0	0	0	0	太鼓
2	53	北43条ゆかり公園	北43条東1丁目	383	6	1	2	4	3	1	150	0			0			0	1(1)		31	0	0	1	0	0	0	1	太鼓
2	70	丘珠新栄公園	北丘珠4条2丁目	318	6	1	2	4	3	1	82	0			0			0	1(1)		0	0	0		0	0	0	0	鋼製ｺﾝﾋﾞ
2	73	北38条なでしこ公園	北38条東8丁目	239	6	1	2	4	3	1	36	0			0			0	1(1)		13	1	1	1	0	0	0	0	大一流
2	77	栄町ほまれ公園	北49条東14丁目	2,021	6	1	2	4	3	1	850	0			0			0	2(0)	シェルター	13	1	1	1	0	1	0	2	大一流、築山、ﾄｲﾚ
2	79	栄町ひばり公園	北34条東18丁目	572	6	1	2	4	3	1	518	0			0			0	1(1)		13	0	1	1	0	0	0	0	大一流
2	80	丘珠たから公園	北35条東23丁目	4,168	6	1	2	4	3	1	3,800	0			0			0	2(0)		31	1	1	1	0	1	0	2	放射型、築山、ﾄｲﾚ
2	81	新栄第二公園	北丘珠3条1丁目	908	6	1	2	4	3	1	300	46	1	ﾆｵｲﾋﾊﾞ	0			0	1(1)		13	1	1	1	0	0	0	0	大一流、山型雲梯
2	88	丘珠よつば公園	北34条東27丁目	2,764	6	1	2	4	3	1	1,108	166	2	ｱｷｸﾞﾐ	0			0	3(1)		13	1	1	1	0	1	2	1	大一流、築山、ｹﾞｰﾄﾎﾞｰﾙ、ﾄｲﾚ
2	89	新栄第三公園	北丘珠3条1丁目	583	6	1	2	4	3	1	270	0			0			0	1(1)		13	1	1	1	0	0	0	0	大一流
2	90	栄町あかしや公園	北36条東18丁目	1,110	6	1	2	4	3	1	830	0			0			0	1(1)		13	0	1	1	0	0	0	0	大一流
2	92	北44条新栄公園	北44条東4丁目	857	6	1	2	4	3	1	350	29	2	ﾈｸﾞﾝﾄﾞ	0			0	1(1)		13	0	1		0	0	0	0	大一流
2	95	栄町なかよし公園	北46条東16丁目	917	6	1	2	4	3	1	735	37	2	ｲﾎﾞﾀ	0			0	1(1)		13	0	1	1	0	0	0	1	大一流
2	106	丘珠さつき公園	丘珠町277	414	6	1	2	4	3	1	135	0			0			0	1(1)		13	1	1	1	0	0	0	0	大一流
2	107	新栄さくら公園	北丘珠3条1丁目	399	6	1	2	4	3	1	200	35	2	ﾈｸﾞﾝﾄﾞ	0			0	1(1)		13	1	0		0	0	6	0	
2	118	北42条ひまわり公園	北42条東3丁目	221	6	1	2	4	3	1	0	0			0			0	1(1)		13	0	1	1	0	0	0	0	大一流
2	119	ひばりちびっ子公園	北35条東17丁目	403	6	1	2	4	3	1	336	0			0			0	1(1)		13	0	0	1	0	0	0	0	
2	123	栄町ほまれ第二公園	北49条東14丁目	633	6	1	2	4	3	1	200	0			0			0	1(1)		13	1	1	1	0	0	0	0	
2	127	栄町よつば公園	北35条東15丁目	194	6	1	2	4	3	1	124	0			0			0	1(1)		13	0	1		0	0	0	1	大一流
2	129	栄町青い鳥公園	北35条東21丁目	5,277	6	1	2	4	3	1	2,640	0			0			0	6(6)		0	1	1	1	2	1	60	3	中型、築山、ﾄｲﾚ
2	130	栄町ゆうらく公園	北49条東17丁目	610	6	1	2	4	3	1	110	25	1	ﾆｵｲﾋﾊﾞ	0			0	1(1)		13	1	1	1	0	0	0	0	大一流
2	140	北35条たけの子公園	北35条東14丁目	344	6	1	2	4	3	1	327	43	2	ｲﾎﾞﾀ	0			0	1(1)		13	0	1	1	0	0	0	0	
2	144	栄ケ丘ふれあい公園	北38条東20丁目	1,000	6	1	2	4	3	1	200	0			0			0	1(1)	藤棚	13	0	1	1	0	1	0	2	大一流、ｸﾞｰﾌﾟﾛｼﾞｬﾝｸﾞﾙ
2	152	北38条太陽公園	北38条東15丁目	128	6	1	2	4	3	1	80	0			0			0	1(1)		13	0	1		0	0	0	0	
2	156	栄町わんぱく公園	北45条東18丁目	319	6	1	2	4	3	1	38	0			0			0	1(1)		6	1	1	1	0	0	0	0	大一流
2	169	新道栄あひる公園	北35条東15丁目	128	6	1	2	4	3	1	108	40	1	ﾆｵｲﾋﾊﾞ	0			0	1(1)		0	0	0		0	0	0	1	
2	171	北37条ポニー公園	北37条東13丁目	507	6	1	2	4	3	1	162	0			0			0	1(1)		13	0	1		0	0	0	0	鋼製ｺﾝﾋﾞ、ﾛｰﾗｰ滑台
2	172	栄町レインボー公園	北37条東14丁目	2,111	6	1	2	4	3	1	1,000	15	2	ｲﾎﾞﾀ	0			0	2(2)		7	1	1	1	0	1	0	2	大一流、野菜ｽﾂｰﾙ
2	176	栄町どんぐり公園	北51条東14丁目	2,296	6	1	2	4	3	1	870	0			0			0	4(1)	四阿	0	0	1	1	1	1	0	4	鋼製ｺﾝﾋﾞ、ﾚｰﾙﾗﾝﾅｰ、ﾄｲﾚ
2	177	新栄つみき公園	北丘珠3条1丁目	323	6	1	2	4	3	1	310	0			0			0	1(1)		0	1	0		0	0	0	0	
2	184	北35条はまなす公園	北35条東10丁目	447	6	1	2	4	3	1	190	25	2	ｲﾎﾞﾀ	0			0	1(1)		13	0	1	1	0	0	0	0	大一流
2	191	栄北ミルキィ公園	北47条東7丁目	1,107	6	1	2	4	3	1	656	0			0			0	2(0)	パーゴラ	13	1	1	1	0	1	95	3	大一流
2	200	北34条すこやか公園	北34条東3丁目	1,000	6	1	2	4	3	1	209	0			0			0	1(1)		19	1	1	1	0	1	0	2	大一流、ｽｲﾝｸﾞﾗﾀﾞｰ
2	208	丘珠清明公園	北37条東27丁目	2,500	6	1	2	4	3	1	760	0			0			0	2(0)	シェルター	13	0	1		0	1	0	2	木製ｺﾝﾋﾞ、ﾄｲﾚ
2	222	北丘珠みどり公園	北丘珠4条1丁目	1,507	6	1	2	4	3	1	558	0			0			0	2(0)		13	1	1	1	0	1	0	2	木製ｺﾝﾋﾞ
2	251	栄町さくら公園	北45条東16丁目	2,665	6	1	2	4	3	1	1,000	0			12			0	3(0)	シェルター	9	0	2	1	0	1	45	3	鋼製ｺﾝﾋﾞ、築山、ﾄｲﾚ
2	253	栄ヶ丘わんぱく公園	北37条東21丁目	248	6	1	2	4	3	1	11	0			0			0	1(1)		0	0	1		0	0	0	0	ﾘﾝｸ、H24新規
2	256	北40条こぶし公園	北40条東12丁目	1,204	6	1	2	4	3	1	583	0			5			0	2(2)	シェルター	0	0	1		0	1	7	4	ﾘﾝｸ、H25新規
2	1004	北40条東公園 ※1	北40条東2丁目	10,846	0	1	2	4	3	1	3,983	350	2	ﾈｸﾞﾝﾄﾞ	0			0	6(0)	シェルター	13	0	2	1	1	2	133	10	鋼製ｺﾝﾋﾞ、草刈清掃は福祉団体
2	1008	栄ヶ丘公園 ※1	北36条東21丁目	10,226	0	1	2	4	3	1	4,350	196	2	ｶﾂﾗ	0	4	9	35	5(0)		50	0	2	1	0	1	385	7	鋼製ｺﾝﾋﾞ、清掃は福祉団体
2	1009	丘珠ひばり公園	丘珠町726	21,025	13	1	2	4	3	1	14,189	350	2	ｲﾎﾞﾀ	0			0	8(0)	シェルター	45	1	1		1	2	452	8	鋼製ｺﾝﾋﾞ、ﾀｰｻﾞﾝ、ﾄｲﾚ
2	1011	栄西公園 ※2	北45条東3丁目	12,550	25	1	2	4	3	1	6,488	0			0			0	8(0)	ｼｪﾙﾀｰ、ﾊﾟｰｺﾞﾗ	6	1	1		0	1	224	7	鋼製ｺﾝﾋﾞ、築山、ﾄｲﾚ
2	2002	ひのまる公園	北41条東10丁目	31,869	25	1	2	4	3	1	15,000	0			0	14	32	76	32(12)	ｼｪﾙﾀｰ、四阿	26	1	1	3	0	2	45	16	鋼製ｺﾝﾋﾞ、碑、ﾄｲﾚ
2	3001	丘珠ゆたか緑地パークゴルフ	北丘珠2条3丁目	11,099	6	1	2	4	3	1	11,099																		
2	3001	丘珠ゆたか緑地	北丘珠2条3丁目	4,050	6	1	2	4	3	1	4,050	146	2	ｶﾂﾗ	0			0	19(2)		0	0	0		0	1	15	2	PG場、駐車場、ﾄｲﾚ
2	3005	丘珠鉄工西緑地	北丘珠5条4丁目	7,086	6	1	2	4	3	1	7,000	347	1	ﾆｼｷｷﾞ	0			0	1(0)	棚	0	0	0		0	0	0	6	
2	3006	丘珠緑地	丘珠530－7	17,257	6	1	2	4	3	1	10,110	0			0			0	5(0)	パーゴラ	0	0	0		0	1	118	1	多目的広場、駐車場、簡易便所
2	3009	栄南緑地	北36条東20丁目	12,141	6	1	2	4	3	1	8,170	0			0			0	13(0)	四阿	0	0	0		0	1	39	12	落葉堆積、ﾄｲﾚ
2	266	北49条すこやか公園	北49条東2丁目	500	6	1	2	4	3	1	174	0			0				—		0	0	1	0	6	0	0	0	中型、ﾏﾘﾎﾟﾝ、回転
2	268	栄町東空公園	北39条東21丁目	682	6	1	2	4	3	1	218	0			0				1(1)		0	0	1	1	4	0	0	2	ﾊﾞﾈﾙ、ﾏﾘﾎﾟﾝ
合計				220,168							123,998	2,990			17			111		24	1,184	38	85	62	16	41	1,921	159	

※ 管理形態欄、「1」は町内会等管理公園（清掃・草刈のみ）、「1※」は町内会等管理公園（清掃のみ）、「2」は業者委託管理公園を示す。

令和4年度　街路樹維持管理台帳（北地区）

整理番号	路線区分	路線番号	路線名	街路名	起点	終点	樹種	～30	～60	～90	～105	～120	～150	151～	合計	夏剪定	冬剪定	ヤゴ取	緑地帯区分	緑地帯面積	芝地面積	路線延長	巡視距離（13回）	備考
4001	00	9513	東2丁目線		国道274号線	丘珠空港線	ﾆｾｱｶｼｱ		4	3	4	4			15	1	0	2	桝	163	163	900	1,800	
4002	00	9513					ｴﾝｼﾞｭ			1	1				2	0	0	0						
4003	00	9513					ﾌﾟﾗﾀﾅｽ			4	16	6			26	1	0	0						
4004	00	9512	東3丁目線	東3丁目線	国道274号線	北49条西線	ﾌﾟﾗﾀﾅｽ	1	1	14	41	13	2		72	1	0	0	桝・帯	791	791	2,000	4,000	
4005	00	9512					ｻｸﾗ類		1						1	0	0	0						
4006	00	9512					その他		1						1	0	0	0						
4007	30	0616	東2丁目北線	東3丁目線	北49条西線	北50条線	ﾌﾟﾗﾀﾅｽ			1	3	2			6	1	0	0						緑地帯区分以下No.9512に含む
4008	30	0378	東4丁目線		北46条線	北49条西線	ｴﾝｼﾞｭ		6	8	1				15	0	0	0	帯	0	0	330	660	
4009	30	0003	東5丁目北線	東5丁目線	国道274号線	北44条線	ﾊｼﾄﾞｲ	8	75	13					96	0	0	0	帯	990	990	1,800	3,600	
4010	30	0379	北栄東5丁目線	東5丁目線	中通3号線	北50条線	ﾊｼﾄﾞｲ	4	28	23					55	0	0	0						緑地帯区分以下No.0003に含む
4011	00	9510	東6丁目線		国道274号線	北40条線	ｴﾝｼﾞｭ	1	12	5					18	0	0	0	帯	107	107	650	1,300	
4012	00	9509	東7丁目線	東7丁目線	国道274号線	丘珠空港線	ﾌﾟﾗﾀﾅｽ			5	9	7			21	1	0	0	帯	408	408	1,050	2,100	
4013	30	2305	北42条東7丁目1号線	東7丁目線	丘珠空港線	北43条東線	ﾌﾟﾗﾀﾅｽ		2	9					11	1	0	0						緑地帯区分以下No.9509に含む
4014	30	0478	北栄東7丁目線		北50条線	北51条北2号線	ﾅﾅｶﾏﾄﾞ	4	13	5					22	0	0	0	帯	174	174	250	500	
4015	00	9900	真駒内篠路線	東8丁目･篠路通	北50条線	北50条東線	ｲﾁｮｳ		2	3					5	0	0	0	帯	68	68	150	300	
4016	00	9900			国道274号線	北43条東線	ｲﾁｮｳ	26	34	3	4	2			69	0	0	0	桝	3	3	970	1,940	
4017	30	0253	東10丁目線		国道274号線	ひのまる公園	ｲﾁｮｳ	7		13	8	1			29	0	0	0	帯	152	152	700	1,250	片側　150m
4018	30	1537	栄町8号線		北50条東線	北区界	ｹﾔｷ								0	0	0	0						R2マス埋め、巡視不要
4020	30	0586	東13丁目北線		国道274号線	日の丸北9号線	ｲﾁｮｳ			10	7				17	0	0	0	桝･帯	79	79	550	1,100	
4021	30	0586					ｷﾞﾝﾖｳｶｴﾃﾞ			5	8	2			15	1	0	2						
4022	30	2291	北38条東12丁目1号		日の丸北9号線	日の丸北39条線	ｷﾞﾝﾖｳｶｴﾃﾞ		1	4	7	2			14	1	0	2						緑地帯区分以下No.0586に含む
4023	30	0588	東13丁目北1号線		日の丸北39条線		ｲﾁｮｳ		5	3					8	0	0	0	帯	27	27	100	200	
4024	30	0260	ひのまる東12丁目1号線		日の丸北41条線2号線	北47条中通3号線	ｲﾁｮｳ	6	10	34	26	2			78	0	0	0	帯	549	549	800	1,600	
4025	30	0260					ﾅﾅｶﾏﾄﾞ		1	2					3	0	0	0						
4026	30	1677	栄町25号線		北50条中通東線	栄町27号線	ｼﾗｶﾊﾞ								0	0	0	0	桝	0	0	50	100	桝のみ
4028	30	0634	北栄東14丁目中通		北50条東線	百合が原区画整理7号線	ｼﾗｶﾊﾞ								0	0	0	0	桝	4	4	170	340	桝のみ
4029	30	0634					ﾔｴｻﾞｸﾗ		1						1	0	0	0						
4030	30	2266	百合が原区画整理3号線		百合が原区画整理7号線	百合が原区画整理11号線	ｼﾗｶﾊﾞ								0	0	0	0	帯	56	56	90	180	桝のみ
4031	30	0640	東15丁目1号線		国道274号線	北36条中通東1号線	ｴﾝｼﾞｭ				2				2	0	0	0	桝･帯	118	118	550	1,100	
4032	30	0640					ﾔﾏﾓﾐｼﾞ	1							1	0	0	0						
4033	30	1528	北36･37条東15丁目線		北36条中通東1号線	日の丸3号線	ｴﾝｼﾞｭ			15	4	1			20	0	0	0						緑地帯区分以下No.0640に含む
4034	30	1529	日の丸1号線		日の丸3号線	日の丸北39条線	ﾆｾｱｶｼｱ								0	0	0	0						緑地帯区分以下No.0640に含む
4036	30	1529					ｴﾝｼﾞｭ								0	0	0	0						緑地帯区分以下No.0640に含む
4037	30	0268	ひのまる東14丁目線		丘珠空港線	北47条中通北2号線	ﾄﾁﾉｷ			3	2	7	5	39	56	0	0	0	桝・帯	320	320	770	1,540	
4038	30	0659	烈々布排水道線	東15丁目･屯田通	国道274号線	北烈々布排水道線	ﾄﾁﾉｷ		17	38	7	1			63	0	0	0	桝・帯	1,417	1,417	2,000	4,000	
4039	30	0709	北烈々布排水道線	東15丁目･屯田通	烈々布排水道線	北50条東線	ﾄﾁﾉｷ	4	17	48	21	12			102	0	0	0						緑地帯区分以下No.0659に含む
4039	30	0709					ﾔﾏﾎﾞｳｼ	7							7	0	0	0						緑地帯区分以下No.0659に含む
4040	30	0709													0	0	0	0	中央分離帯	558	558			緑地帯区分以下No.0659に含む
4041	30	2264	百合が原区画整理1号線	東15丁目･屯田通	北50条東線	百合が原区画整理9号線	ﾊﾙﾆﾚ		2	16	2				20	0	0	0	帯	907	907	400	800	
4042	30	9612	百合が原区画整理9号線	東15丁目･屯田通	百合が原区画整理1号線	北区界	ﾊﾙﾆﾚ	1	5	16	8	1			31	0	0	0						緑地帯区分以下No.2264に含む
4043	30	2264 9612	百合が原区画整理中央分離帯	東15丁目･屯田通											0	0	0	0	中央分離帯	800	220			寄植面積（ﾗﾍﾞﾝﾀﾞｰ）800㎡（人力除草）、ﾓﾝﾀﾅﾏﾂ379本、北区部分含む
4044	30	0450	栄町東17丁目線		栄町北46条線	栄町45条線	ｼﾗｶﾊﾞ								0	0	0	0	帯	108	108	120	240	桝のみ
4045	30	1220	栄町2号線		栄町1号線	栄町34号線	ﾅﾅｶﾏﾄﾞ	2	2						4	0	0	0	桝	3	3	20	40	
4046	30	0374	東18丁目北線		国道274号線	丘珠空港線	ﾔﾏﾓﾐｼﾞ	41	30	5					76	0	0	0	帯	548	548	950	1,900	
4047	30	1517	栄町5号線		栄町34号線	栄町1号線	ｼﾗｶﾊﾞ			2					2	0	0	0	桝	8	8	50	100	
4048	30	1517					ﾅﾅｶﾏﾄﾞ	1	2	4					7	0	0	0						
4049	30	0648	東20丁目北線		国道274号線	丘珠空港線	ﾔﾏﾓﾐｼﾞ	22	28						50	0	0	0	帯	602	602	1,060	2,120	
4050	30	0660	烈々布北支線3号線	篠路通	丘珠空港線	琴似栄町通線	ﾔﾏﾓﾐｼﾞ	116	4						120	0	0	0	帯	757	757	900	1,800	
4051	30	0660	烈々布北支線3号線中央分離帯	篠路通											0	0	0	0	中央分離帯	684	0			寄植面積（ﾗﾍﾞﾝﾀﾞｰ、ｴﾘｶ）684㎡（人力除草）
4052	30	0649	北34条東線		北34･35条東17丁目	東20丁目北線	ｲﾀﾔｶｴﾃﾞ		7	7					14	0	0	0	帯	121	121	270	340	片側　200m
4053	30	0649	北34条東線交通島												0	0	0	0	交通島	250	250			
4054	30	1210	北36条東2号線		烈々布排水道線	東18丁目北線	ﾌﾟﾗﾀﾅｽ			3					3	1	0	0	桝	0	0	180	360	
4055	30	0121	北36条線		東2丁目線	日の丸東12丁目線	ﾔﾏﾊﾝﾉｷ								0	1	0	0	帯	629	629	1,200	2,400	R3伐採
4057	30	0121					ﾔﾏﾓﾐｼﾞ	7							7	0	0	0						
4058	30	0121					その他	2	2						4	0	0	0						
4059	30	0122	栄町3号線		幌北線	真駒内篠路線	ｲﾁｮｳ	1	3	8	9	3			24	0	0	0	帯	301	301	640	1,280	
4060	30	0122					ﾗｲﾗｯｸ	1							1	0	0	0						
4061	30	0271	ひのまる北39条線		真駒内篠路線	烈々布排水道線	ｲﾁｮｳ	5	1	33	27	15			81	0	0	0	帯	639	639	900	1,800	
4062	30	0363	栄町39条線		烈々布排水道線	東20丁目北線	ｲﾁｮｳ		1	4	25	11	2		43	0	0	0	帯	295	295	530	930	片側　130m
4063	30	0309	北41条線		東2丁目線	東6丁目線	ﾌﾟﾗﾀﾅｽ	1		20	24	3			48	1	0	0	帯					緑地帯区分以下No.0276に含む

整理番号	路線区分	路線番号	路線名	街路名	起点	終点	樹種	～30	～60	～90	～105	～120	～150	151～	合計	夏剪定	冬剪定	ヤゴ取	緑地帯区分	緑地帯面積	芝地面積	路線延長	巡視距離（13回）	備考
4064	30	0276	北41条東線		東6丁目線	真駒内篠路線	ﾌﾟﾗﾀﾅｽ			7	11	2			20	1	0	0	帯	578	578	830	1,660	
4065	30	0276		ｺﾐｭﾆﾃｨ路線	真駒内篠路線	東10丁目線	ｺﾐｭﾆﾃｨ路線	8	6	3					17	0	0	0	帯	96	96	230	460	
4066	00	0431	丘珠空港線	丘珠空港通	幌北線	丘珠空港東線	ﾅﾅｶﾏﾄﾞ	175	20						195	0	0	0	桝・帯	352	352	3,130	6,260	
4067	00	0431			栄町21号線	丘珠団地28号線	ライラック	32							32	0	0	0						空港側
4068	00	0431	丘珠空港線中央分離帯												0	0	0	0		1,320	1,320			交通島含む
4069	00	1137	丘珠空港東線		丘珠空港線	札幌当別線	ﾅﾅｶﾏﾄﾞ	55	78	3					136	0	0	0	帯	3,247	3,247	1,200	2,400	
4070	30	0315	北43条東線		幌北線	真駒内篠路線	ｵｵﾊﾞﾎﾞﾀﾞｲｼﾞｭ			17	14	3			34	0	0	0	帯	275	275	900	1,800	
4071	30	0315					ｴｿﾞﾔﾏｻﾞｸﾗ		2						2	0	0	0						
4072	30	0335	北44条線		幌北線	真駒内篠路線	ｴﾝｼﾞｭ	1	29	8					38	0	0	0	帯	805	805	1,800	3,600	
4073	30	0335					ｼﾗｶﾊﾞ			1					1	0	0	0						
4074	30	0288	日の丸北44条線		真駒内篠路線	北烈々布排水道線	ｴﾝｼﾞｭ	7	20	11					38	0	0	0						緑地帯区分以下No.0335に含む
4075	30	0448	栄町45条線		烈々布排水道線	烈々布支線4号線	ﾔﾏﾓﾐｼﾞ	7	10						17	0	0	0	帯	0	0	200	400	
4076	30	0662	北46条線	北46条通	幌北線	真駒内篠路線	ｲﾁｮｳ	1	5	3	13	30	18		70	0	0	0	帯	614	614	880	1,760	
4077	30	0662					ｼﾝｼﾞｭ								0	0	0	0						
4078	30	0292	ひのまる北46条線	北46条通	真駒内篠路線	北烈々布排水道線	ｲﾁｮｳ	4	18	51	4	1			78	0	0	0	帯	706	706	900	1,800	環境緑地帯424㎡（人力除草）
4079	30	1516	栄町北46西線		烈々布排水道線	栄町東17丁目線	ｲﾁｮｳ	1	5	3					9	0	0	0	帯	66	66	200	400	
4080	30	0453	栄町北46条線		栄町東17丁目線	烈々布支線4号線	ｲﾁｮｳ	1	1	3					5	0	0	0						緑地帯区分以下No.1516に含む
4081	30	0710	烈々布排水支線		北烈々布排水道線	烈々布支線4号線	ｵｵﾊﾞﾎﾞﾀﾞｲｼﾞｭ	1	9	12					22	0	0	0	帯	236	236	220	440	
4082	30	0615	北49条西線	琴似･栄町通	国道231号線	北栄東4丁目線	ｵｵﾊﾞﾎﾞﾀﾞｲｼﾞｭ		32	21					53	0	0	0	帯	1,041	1,041	2,200	4,400	
4083	30	0734	栄町宅造1号線	琴似･栄町通	北栄東4丁目線	北49条東5丁目線	ｵｵﾊﾞﾎﾞﾀﾞｲｼﾞｭ	2	11	15					28	0	0	0						緑地帯区分以下No.0615に含む
4084	30	1467	栄北小北7号線	琴似･栄町通	北49条東5丁目線	真駒内篠路線	ｵｵﾊﾞﾎﾞﾀﾞｲｼﾞｭ	1	17	5					23	0	0	0						緑地帯区分以下No.0615に含む
4085	30	2003	琴似栄町通中央分離帯	琴似･栄町通	国道231号線	真駒内篠路線									0	0	0	0	中央分離帯	1,993	1,993			
4086	30	2003	琴似栄町通線	琴似･栄町通	真駒内篠路線	烈々布北支線3号線	ｵｵﾊﾞﾎﾞﾀﾞｲｼﾞｭ	10	124	35	1				170	0	0	0	帯	345	345	1,000	2,000	
4087	30	2003	琴似栄町通中央分離帯	琴似･栄町通	真駒内篠路線	烈々布北支線3号線									0	0	0	0	中央分離帯	893	893			
4088	30	0380	北50条線		北栄東5丁目線	真駒内篠路線	ﾊｼﾄﾞｲ	13	18	1					32	0	0	0	帯	190	190	400	800	
4089	30	0625	北50条東線		真駒内篠路線	北烈々布排水道線	ｴﾝｼﾞｭ		1	5	4				10	0	0	0	帯	207	207	750	1,500	
4090	30	0625					ｼﾝｼﾞｭ								0	0	0	0						
4091	30	0625					ｲﾁｮｳ				13	2	1		16	0	0	0						
4093	30	2078	北51条東9丁目1号線		烈々布幹線	栄町31号線	ﾅﾅｶﾏﾄﾞ	3	7	1					11	0	0	0	桝	11	11	80	160	
4094	30	9614	百合が原区画整理11号線		百合が原区画整理9号線	北区界	ﾅﾅｶﾏﾄﾞ	3	1						4	0	0	0	帯	50	50	120	240	
4095	30	0789	北35条東2号線		玉宝団地内		ﾌﾟﾗﾀﾅｽ			7	5	2			14	1	0	0	桝･帯	390	390	2,100	4,200	
4096	30	0793	丘珠団地9号線				ﾌﾟﾗﾀﾅｽ		1	2	2	1			6	1	0	0						緑地帯区分以下No.0789に含む
4097	30	0991	丘珠団地22号線				ﾌﾟﾗﾀﾅｽ			2	5	1			8	1	0	0						緑地帯区分以下No.0789に含む
4098	30	0997	丘珠団地28号線				ﾌﾟﾗﾀﾅｽ				4	8			12	1	0	0						緑地帯区分以下No.0789に含む
4099	30	1018	丘珠団地47号線				ﾌﾟﾗﾀﾅｽ		1	1	1				3	1	0	0						緑地帯区分以下No.0789に含む
4100	30	1021	東21丁目北1号線				ﾌﾟﾗﾀﾅｽ								0	0	0	0						緑地帯区分以下No.0789に含む
4101	30	1662	栄ヶ丘19号線				ﾌﾟﾗﾀﾅｽ		1	4	7	7			19	1	0	0						緑地帯区分以下No.0789に含む
4102	30	1961	北36条東21丁目線				ﾌﾟﾗﾀﾅｽ		2	7	3	2			14	1	0	0						緑地帯区分以下No.0789に含む
4103	30	1667	栄ヶ丘24号線				ﾌﾟﾗﾀﾅｽ		2	2	3	2			9	1	0	0						緑地帯区分以下No.0789に含む
4104	00	0273	花畔札幌線	苗穂･丘珠通	国道274号線	丘珠空港東線	ﾄﾁﾉｷ		7	8	17	14	9		55	0	0	0	帯	490	490	600	1,200	
4105	30	1934	丘珠宅造35号線		花畔札幌線	札幌当別線	ｴﾝｼﾞｭ		7	6					13	0	0	0	桝･帯	13	13	150	300	
4106	30	0656	烈々布街道線		丘珠空港東線	花畔札幌線	ﾅﾅｶﾏﾄﾞ	2	26						28	0	0	0	帯	152	152	400	800	
4107	30	0722	丘珠宅造1号線		花畔札幌線	札幌当別線	ﾅﾅｶﾏﾄﾞ		8	2					10	0	0	0	帯	35	35	150	300	
4108	30	9001	丘珠歩道1号線	歩行者専用道											0	0	0	0	帯	45	45	20	40	
4109	30	9002	丘珠歩道2号線	歩行者専用道											0	0	0	0	帯	0	0	30	60	
4110	30	9003	丘珠歩道3号線	歩行者専用道											0	0	0	0	帯	71	71	35	70	
4111	30	0667	川向中通線		札幌当別線	中野街道線	ｶﾂﾗ	68	16						84	0	0	0	帯	337	337	220	440	
4112	30	2006	北丘珠1条2丁目1号線		中野街道線	中野街道支線	ｸﾛﾎﾞﾌﾞﾗ							0	0	1	0	0	帯	344	344	280	280	片側　280m、22m高所使用
4113	30	2006					ｶﾂﾗ		1	1		2	1		5	0	0	0						
4114	30	2006					ﾅﾅｶﾏﾄﾞ		6	8	1				15	0	0	0						
4115	30	2006					ｴｿﾞﾔﾏｻﾞｸﾗ		3	3	1				7	0	0	0						
4116	30	2006					ﾈｸﾞﾝﾄﾞｶｴﾃﾞ		3						3	0	0	0						
4117	30	0939	丘珠鉄工西中央線		中野街道線	丘珠鉄工西8号線	ｼﾗｶﾊﾞ		6	21	9	2	1		39	0	0	0	桝	44	44	600	1,200	
4118	30	0732	丘珠鉄工西線		丘珠鉄工北線	中野街道線	ｲﾁｮｳ	4	5	51	36	13	1		110	0	0	0	桝･帯	336	336	900	1,800	
4119	30	2143	中沼ﾓｴﾚ区画整理1号線		雁来篠路連絡線	札幌当別線	ｲﾁｮｳ	11	50	2					63	0	0	0	桝	54	54	200	400	
4120	30	0751	丘珠鉄工1号線		丘珠宅造11号線	丘珠鉄工西線	ﾊﾙﾆﾚ								0	0	0	0						R3マス埋め、巡視不要
4121	30	0940	丘珠宅造22号				ﾊﾙﾆﾚ				11	9	6		26	0	0	0	桝	23	23			路線延長以下No.0751に含む
4122	30	0733	丘珠鉄工3号線		丘珠鉄工西中央線	雁来篠路連絡線	ﾔﾏﾊﾝﾉｷ		1	21	5				27	0	0	0	桝	44	44	400	800	
4123	30	0763	丘珠鉄工西8号線		北丘珠2丁目2号線	北丘珠5丁目3号線	ｼﾗｶﾊﾞ		13	9	1				23	0	0	0	桝･帯	140	65	150	300	
4124	00	9522	雁来篠路連絡線		丘珠鉄工西線	札幌当別線	ｱｵﾀﾞﾓ							75	75	0	0	0	桝･帯	204	204	1,200	1,200	片側1,200m
4125	00	9522					ﾑｸｹﾞ	18							18	0	0	0						
4126			中通1号線緑地		北36条東26丁目										0	0	0	0	交通島	0	0			
4127			中野街道線交通島		丘珠町302番地										0	0	0	0	交通島	340	340			
			合　　計			本数合計		697	891	752	437	196	46	114	3,133				緑地帯合計	28,723	27,384	43,575	85,190	
						夏季剪定（年1回）		2	15	100	153	64	2	0	336	人力除草				1,908				
						夏季・冬期剪定（年2回）作業本数		0	0	0	0	0	0	0	0									
						ヤゴ取り		336								下枝取り				235				
						巡視距離(km)		85.1																